

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年8月1日（月）16：30～20：05

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣（内閣府）、園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催します。なお、細野大臣は公務のため遅れて到着します。また、19時頃退席いたしますので縮でございますが、ご承知おきをお願いいたします。それでは始めに、園田大臣政務官から挨拶及び冒頭発言があります。

<冒頭あいさつ>

○園田大臣政務官

本日もお集まりをいただきましてありがとうございます。まず私からは、先日の19日に発表をさせていただきました、福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋、いわゆるロードマップでございますが、これにおいて、地下水による海洋汚染拡大防止のための遮水壁をこのステップ2の間で検討着手をするというふうに発表をさせていただいたところでございます。これを踏まえまして、これまで検討した結果、まずは今日後ほど、東京電力から詳しいことについてはお話がございますが、まずは海側の遮水壁、これを先行して設置をするということといたしましたので、本日お知らせをさせていただきます。スケジュールに関しましては、その遮水壁の深さ、範囲等の海側の遮水壁の基本的な仕様について8月末までに検討を終えたいというふうに考えております。その後、詳細な設計を行わせていただいた後に、このステップ2皆さま方にも発表をさせていただいておりますが、このステップ2の間で工事に着手をしてまいりたいというふうに思っております。この陸側の遮水壁については、海側の遮水壁の検討と並行してこのステップ2の間に調査検討を行っていくということをさせていただきたいというふうに思っています。いわゆるこれにおいて、大変ご心配をおかけをいたしておりますが、海への海洋への汚染拡大防止というところをしっかりとまず着手をこのステップ2の間でしてまいりたいと考えておるところでございます。詳細については、後ほど東京電力からご説明があ

ろうかと思いますので、のちに委ねたいと存じます。私からは以上でございます。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力でございます。それでは私の方から2件環境モニタリングの状況につきましてお話をさせていただきます。まず、空気の状態です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」サブタイトルが第百二十九報になります。空気中の放射性物質の核種分析の結果についてでございます。ページをめくっていただきまして、1枚目裏面のところに、発電所の西門それから第二原子力発電所のモニタリングポストの1番の空気中のダストの分析結果でございます。昨日のサンプリングでは、いずれの地点でも、ヨウ素、セシウムに関しましてND検出限界未満という状況でございました。経時変化につきましては、2枚目のグラフの方をご確認ください。続きまして、海水の状態です。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」サブタイトルが第百三十一報になります。こちらは発電所の沿岸部4箇所並びに沖合の各地点におきますサンプリング結果になります。ページをめくっていただきまして、2枚目から各地点におきますサンプリング結果でございますが、おおよそ検出限界未満という状況がこのところ続いております。3枚目から各測定地点におきます経時変化の方をグラフ化させていただいておりますので、そちらの方をご確認ください。東京電力からは以上でございます。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に環境モニタリングの結果についてという資料をお配りしております。まず全国的な調査ということで、都道府県別の環境放射能水準調査の結果、それから全国の大学の協力による空間放射線量の測定等につきまして大きな変化はございません。それから定時降下物につきましてですが、こちらについては山形県で今回ちょっと数字が出ているということでございますが、値的には小さな値かと思えます。それから、上水の結果についても特に大きな変化はございません。5番目に、9ページからでございますが、これは先週の7月29日金曜日に発表させていただいた分ですが、月間降下物ということで、3月分と4月分の降下物の調査結果をおつけしております。これまで毎日発表させていただいております定時降下物というのは1日24時間分のデータということで、これは今回の事故を踏まえまして、3月18日から毎日発表させていただいているものですが、この月間降下物というのは定例

的に毎年いわゆる放射能水準調査の一環で測ってきているものでございます。その1ヶ月分のいわゆる蓄積全体を測ったものということで今回発表しているものでございます。これについては、いわゆる3月ですと3月1日から31日までの1ヶ月分の全体のものということになります。お手元の資料をご覧くださいますと、値的にはヨウ素ですと栃木県、セシウムですと茨城県の方が一番高い値になっているということでございます。なお、福島県はまだ現在測定中ということになっております。少し遅れた発表になってしまっているわけでございますけども、これは県の方からデータをいただいて全体を取りまとめてから発表するという形になっておりますが、県の方ではこの上水と、日々の定時降下物の方の測定と、その測定器の合間を縫う形で月間降下物の方の測定をやっていただいているということで少し発表が遅れてしまっておりまして、大変申し訳なく思っております。あと、発電所周辺の調査ということで、空間線量率、それから積算線量計、ダストサンプリング等のデータがございまして、こちらも特に大きな変化はございません。また、海域の調査の関係のものは、いずれも東京電力の方で既に発表されているものを地図の上に改めて位置づけ直しているという内容のものでございます。文部科学省からは以上でございます。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私からは、環境モニタリング結果の評価についてという8月1日付の原子力安全委員会の1枚紙、裏表にコピーしてございます資料と、参考といたしまして、1枚目が福島県の地図になっております資料、これを用いて説明させていただきます。

資料の1の空間放射線量、それから2の空気中の放射性物質濃度については、特段大きな変化がございません。4の環境試料では、2番目のポツで、今文科省からも説明がありましたけども、降下物について一月間サンプルを取り続けた結果が出ておるわけでありまして、22ページに3月分、23ページに4月分というふうに出ております。3月分では不検出の県もありますけども、4月分ですとほぼ全ての県で検出されているという状況であります。24ページには去年の3月の分が比較で載せてございますけども、セシウム137については、こういった平常時に比べて2桁以上高い値が出ているという状況であります。4月にはこのように多くの県で検出されたことにつきましては、安全委員会の専門家では、恐らく地球を一周してきたものが4月の段階では降下しているのではないかというふうに見ております。それから海洋関係であります。25ページからは、これは県の方で行われました、重要港湾、漁港、それから漁場などの結果でありまして、25ページに書いてございますけども、高い点でもセシウムで2Bq/L ちょっとという値でありまして、いずれも検出されているところでも

濃度限度を下回っているという状況であります。それから資料の裏面にまいりまして、またお手元の参考資料では30ページですけども、これは海水中のプルトニウムについての分析結果であります。東京電力が発電所の周辺で採ったものでありますけども、これは検出限界が0.5mBq/L程度でありまして、この程度の検出限界ですと、施設の影響の有無というのはなかなか判断できないというふうに考えております。通常的环境中のレベルですと、大体0.01mBq/L程度のものであります。それから32ページ以降が、発電所周辺の海水からのセシウム、ヨウ素の検出結果であります。幾つかのポイントでセシウムが検出されておりますけども、いずれも濃度限度以下であるということでありまして。それから参考資料の37ページにいきますと、これは海底土の中のアメリカシウム、キュリウムの分析結果であります。プルトニウム、ウランについてはこれまで発表されておりますけども、アメリカシウム、キュリウムの分析結果は今回が初めてのものです。2つのポイントで採ったものについてですけども、アメリカシウム241は両方のポイントで出ておりますが、過去の大気圏内核実験に由来している海底土中のアメリカシウム241と同じレベルであると。それからキュリウムの同位体の方は検出限界未満であるという状況であります。

それから、更に参考資料の38ページですけども、これも発電所周辺の海底土からのセシウムの分析結果でありまして、この図に示すようにセシウムが検出されているというところでありまして。先日からも言っておりますけども、海洋関係の放射性物質の濃度、分布の把握に関しては、適切な検出下限値を採用していただきたいということでありまして。資料の最後、5の全国の放射能水準調査でありますけども、特段大きな変化はないという状況であります。それから、この機会に先週木曜日での合同会見でのお答えにつきましてちょっとお詫びをさせていただきたいと思っております。28日木曜日の合同会見で、NHKの石川解説委員から、3月末に行いました小児甲状腺のサーベイの結果に関しまして、特定のお子さんの甲状腺等価線量に関して質問がございまして、その際私の方からは、安全委員会では個別の事例には関知していないというふうにお答えしたわけでありまして。しかしながらこれはよく安全委員会のホームページを調べてみましたところ、助言を載せてる中に、この特定のお子さんについての情報が載っていたということがございました。事実と反する答弁をしたことにつきましてお詫び申し上げます。これは助言の中に載ってたんですけども、実際は助言としては使われてはおりませんで、安全委員会の外にはその資料は出ていなかったということが確認されております。それで、その資料には特定の個人に関わります測定結果、評価結果、またその個人を特定できる可能性のある情報が載ってございましたもので、医療倫理からの観点からも適切ではないということで、本日その情報につきましては、ホームページから削除させていただきます。

た。該当された方には大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。それから、このスクリーニングでありますけども、行った市町村が飯舘村、川俣町に加えて、いわき市で行ったわけであります。それで、このスクリーニングにつきましては、3月23日に安全委員会で公開いたしました SPEEDI によります小児甲状腺の積算線量の試算結果を受けまして、安全委員会から現地対策本部の方に、屋内退避区域、あるいは SPEEDI の予測で線量が甲状腺の等価線量が高いと評価された地域の小児甲状腺線量の実測をお願いするという助言を出しまして、具体的にどこで行うかは、現地対策本部の方で決定されまして、飯舘村、川俣町、いわき市で行ったというものであります。それで安全委員会で試算した SPEEDI の絵はこれはホームページにも公開されておりますけども、小児甲状腺の等価線量、ずっと事故発生以来 24 時間外にいたとして計算されたものでありますけども、100mSv になる範囲は、北西方向の他に、いわき市の北東部分も少しかかっていたということがございますので、現地対策本部ではいわき市も対象に含めて行ったものというふうに考えております。いわき市につきましては、県による空間線量率の測定では、3月の15日の明け方ですとか、あるいは3月16日の11時前後などで比較的高い線量が測定されております。この測定されている時間帯は非常に短いので、かなり濃いプルームが通過したんではないかというふうに考えられるわけであります。そういったことがありまして、SPEEDI の試算でもこのいわき市の北東部では、甲状腺等価線量が高いという試算が出たものというふうに考えております。私からは以上であります。

<プラントの状況について>

○東京電力

それでは、各プラントの状況につきましてご報告をさせていただきます。まず、冒頭、園田政務官の方からお話ございました、海側遮水壁の先行実施につきましてご報告をさせていただきます。プレス文の方は、「海側遮水壁の先行実施について」ということで、A4縦の2枚ものになっております。こちらに関しましては、7月19日に私どもが、福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋ということで、ロードマップをお示しさせていただいておりますけども、その中で地下水による海洋汚染防止拡大のための遮水壁につきましては、ステップ2の間で検討、着手するというご報告させていただいております。このたび、1から4号機の既設護岸の前面に遮水壁を設置するというご基本方針を取りまとめましたので、今回、皆さまの方に公表させていただきます。ページをめくっていただきまして1枚目の裏面のところから、別添という形で記載させていただきました。まず、対策の基本方針でございますが、これまで

2号機 3号機のピット等を通じまして、高濃度の汚染水が海洋に流出したということが発生いたしましたことから、こういった護岸ですとか、ピットをコンクリートですとか、水ガラス等で閉塞するとともに、港内にはシルトフェンス、その他ゼオライト入りの土壌、更に海水循環装置で浄化作業を行っております。また更に、スクリーン前面には角落としということで、スクリーン室を閉塞するとともに、防波堤の南側では鋼管矢板を打つということで工事を進めてまいりました。しかしながら、これまでこのような対策を取っておりますし、現時点では建屋内の滞留水の水位は地下水側とほぼ同程度でございますので、溜まり水が地下水の方へ漏出していくということは少ないというふうに考えておりますけれども、完全に否定することはできませんので、今回改めて遮水壁を設置するというにいたしました。遮水壁の構造につきましては、2枚目の表面のところに縦方向と水平方向の概要を記載させていただいておりますけれども、まず遮水壁に関しましては、上側の図でございますとおあり、既設護岸から数メートル海側のところに鋼管の矢板を約30メートルの深さまで上から打ち込むということを実施いたします。この30メートルまで打ち込むことによりまして、この発電所の敷地の縦方向に難透水層がございますが、こちらのところまで打ちこむことによりまして、その上の透水層を経由して、海に漏れ出ていくということを防ぐということに考えております。また水平方向でございますが、下側の図でございますとおあり既設護岸からの海側のところに赤い線で書いてありますとおあり、約800メートルの長さにおきまして、この鋼管矢板を打ちこむということで、現在考えております。今後、園田政務官のお話にありましてとおあり、今後設計を更に詰めてまいりまして、ステップ2の間で、実際の作業に着手したいというふうに考えております。なお、このイメージ図のところで、遮水壁陸側と書いてあります、青い線がございますけれども、こちらに関しましてはこの遮水壁海側の建設と合わせて検討を進めてまいりまして、ステップ2の終了時までには青い線の部分に関します調査、検討を終えたいというふうに考えております。遮水壁に関しましては以上でございます。続きまして、福島第一原子力発電所の状況につきましてご案内させていただきます。皆さまのお手元にはA4縦の一枚もので「福島第一原子力発電所の状況」ということで配布させていただいております。まずタービン建屋地下の溜り水の処理でございますけれども、本日、午前中にご案内させていただいたとおあり、第二セシウム吸着装置、サリーの水張り及び通水試験を行う予定でございます。こちらの方はまだ始まっておりません。使用する水は淡水を使用して水張りと同通水試験を行う予定でございます。それから、トレンチ立坑、各建屋の溜り水の状況でございますけれども、こちらに関しましては、この表のとおりでございます。それからトレンチ立坑タービン建屋の水位でございますけれども、午前7時の状

況でございますので、会見終了時まで最新値をお届けさせていただきたいというふうに思っております。裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリングの状況につきましては先ほど申しあげたとおりです。それから使用済燃料プールの冷却でございますけれども、こちらは昨日から4号機に対しまして循環冷却がインサービスされております。午前8時の状況で63℃まで冷えておりまして、順調に冷却が進んでいるという状況でございます。原子力圧力容器の注水、それから原子炉圧力容器の温度、その他、作業の状況につきましては会見終了時に本日の実績をお示ししたいというふうに思っております。それからサイト内のサンプリングの状況でございます。まず「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の分析の結果について」ということで、7月31日採取分でございます。2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという観点から防波堤付近の海水を毎日サンプリングいたしております。ページを捲っていただきまして、1枚目の裏面から各サンプリング地点での分析結果記載させていただきました。昨日、ご報告させていただいた、2枚目の裏面、第一の港湾口でございますけれども、昨日のサンプリング結果ではNDという状況に戻っております。経時変化につきましては3枚目の表面からグラフ化させていただいておりますので、そちらの方をご確認ください。それから集中破棄物処理建屋周辺のサブドレン水の核種分析の結果につきましては、A4横の紙になります。7月31日にサンプリングした分析結果でございますが、ほぼ平常値でございますので、高濃度の汚染水が地下水側に漏出していないというふうに判断いたしております。それから皆さまのお手元には、水処理設備の概略系統図ということで、こちらの方を配布させていただきました。午前中、第二セシウム吸着装置のお話をさせていただきましたけれども、今回は蒸発濃縮の淡水化処理装置のことになります。上側の部分で赤い点線で書かさせていただいておりますけれども、この部分が現在、蒸発濃縮によります淡水化を行っております。これまで淡水化装置は1日1,200t 処理するという中で淡水化装置、逆浸透膜では約480t を淡水化し、残りが濃縮貯槽という形で蓄えられておりますけれども、その濃縮された塩水を更に蒸発濃縮をすることによって、淡水化を作り出すということと、保管する濃縮塩水の量を低下させるということでございます。全部で8台の蒸発濃縮の処理装置がございますが、既に2台、東芝製のものが準備ができましたので、明日から試運転の方を開始いたします。1週間程試運転を開始いたしまして、その後問題がなければ運用開始をしたいというふうに思っております。その他、アレバの3台、それから残りの東芝の2台につきましては順次設置工事を行いたいというふうに思っております。本日、ご説明する資料は以上でございますが、午前中の会見の中の質問で、サイトバンカ関係の高濃度の汚染水が見つかったと

いう件で、少し補足をさせていただきます。まず1点目は訂正から入らせていただきますが、サイトバンカ内に溜っていた溜り水の量でございますが、午前中の会見で70tというふうに申しあげましたけれども、こちらcmとmmを誤って計算いたしておりまして、正確な流量は約700tでございます。その他、最初にあった水に関しましては津波の影響で約50センチ程水が溜っておりまして、こちらは止水工事を行う前に一旦、サプレッションプール水サージタンクの方に移送いたしております。完全に無くなったわけではございませんけれども、水が無くなった状況で止水工事を行って、その後6月上旬に止水工事の完了、それから午前中にご説明させていただいたポンプとホースを据え付けたというような状況でございます。それから、サイトバンカへの移送可能量でございますけれども、こちらはまだ保安院さんの方に報告書を提出させていただいておりませんが、およその概要といたしましては、地下水よりも低く確保するということを考えますと、約1,300t程度、貯留が可能ということでございます。それから、プロセス建屋とサイトバンカ建屋間でポンプとホースを接続しておりますけれども、ポンプの起動実績に関しましては、これまで運転した実績はございませんでした。したがって引き続き、なぜプロセス建屋側の水がサイトバンカ建屋側に移動してしまったかにつきましては、引き続き調査したいというふうに考えております。東京電力からは以上でございます。後、保安院さんの方から、本日、出入り管理の実施についての注意文書をいただいておりますが、こちらについての受領のプレス分については現在準備中でございますので、準備ができ次第配布させていただきたいと思っております。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。最初に、今、最後に松本さんからお話がありました出入り管理の件でございますが、お手元にプレス文配布してあるかと思っておりますけれども、平成23年6月20日に原子力安全・保安院は東京電力から福島第一原子力発電所におけます作業員の所在不明に関する報告を受けました。このため7月7日に発電所に対しまして原子炉等規制法に基づく立ち入り検査を実施いたしました。そこで核物質防護規定上の出入り管理の遵守状況について確認をいたしました。検査の結果、立ち入り証明書の発行の際に、身分証明書の原本確認が行われておらず、また本人への手渡しも行われていなかったといった本人確認に関わる手続きが不十分であることが確認されました。このため、本日、原子力安全・保安院は同社を厳重に、東京電力を厳重に注意し出入り管理において確実な本人確認の手続きを実施するために改善の手続きの報告を求めたところであります。改善の内容につきましては平成23年8月8日までに報告をすることを求めております。それから何

点かこれまでのご質問に対する回答でございます。3点でございます。まず最初は甲状腺被ばくの調査結果で説明会は1149人全員が対象かと、被ばく量は最大でどれくらいか、等価線量か実効線量かというご質問がございました。説明会は全員が対象でございます。それから被ばく量につきましては、最大で正味値、これは測定値からバックグラウンドを引いた値でございますけれども、 $0.1\mu\text{Sv/h}$ であり問題となるレベルではございませんでした。スクリーニングレベルの $0.2\mu\text{Sv/h}$ 、毎時 $0.2\mu\text{Sv}$ は1歳児の甲状腺等価線量として 100mSv に相当する値として原子力安全委員会から提示された値でございますがスクリーニングでございますので線量としてお示しするのは差し控えたいということでございます。それから、大熊町のホールボディカウンタは発生直後から住民に期待されていたがなぜすぐに修理されて内部被ばくの作業にすぐにいかれなかったのかと。役場でもすぐにこういった人が何人もいたがなぜ3ヶ月、4ヶ月後になったのか、これにかかわってしまうと左遷されてしまうとの噂がある、なぜか調べていただきたいというご質問がありました。これに対してはホールボディカウンタが設置されていたといわれております大熊町は東京電力、福島第一原子力発電所から半径20キロの圏内でございます。また3月12日には半径20キロ圏内への避難指示が出されており実態として20キロ圏内への立ち入りが不可能であったため、ホールボディカウンタを持ち出すことができなかったというふうに聞いております。それから後段の質問についてはお答えできる立場ではありません。ただ2つの点については医療班の方から確認してまいりました。それからもう1点、地震の観測記録の分析結果についてご質問がございました。これまで保安院で報告、公表しておりますプレス発表分、例えば7月28日でございますが、基準地震動と観測記録との比較でございますけれども、どのように書いてあるかと申し上げますと、多くの周期帯で基準地震動 S_s の評価用応答スペクトルをおおむね下回る結果が得られていますが、第2号機、第3号機及び第5号機では0.2秒から0.3秒までの間において基準地震動 S_s の評価用応答スペクトルを超過して書いてございます。それから同じような公表を5月18日に行っていますが、ここでも2号機、3号機、5号機では0.2から0.3秒において基準地震動 S_s を評価用応答スペクトルを3割程度超過していますという表現で公表しております、これに対しまして1号機についても周期ごとに見れば少し超えているところがあるんじゃないかというご質問でございました。再度確認しましたところ、5月18日の公表分にもございますが、資料で添付しておりますが1号機につきましても周期帯によっては一部基準地震動によるものを超えているところがございました。なお福島第一原子力発電所につきましてはこの6号機につきましても一部超えているところがござい

まして、ちょっとこのプレス発表文自体が主なところということで書いておりましたが、必ずしも正確な表記になっておりませんでした。別添には資料をつけておりますけど表現そのものが今後こういったことにつきましてはより正確性を期すべく改善をしてみたいと思っています。私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○アエラ 大鹿

Q：アエラの大鹿と申します。東京電力の松本さんにおたずねしたいのですが、海水遮水壁の先行実施についてなんですが、トータルの設備投資額といえますかコストは大体どのぐらいかかると算定しておられていて、その費用負担はどういうふうに捻出されるのかという部分が1点。それに6月頃に1千億円超の工事費がかかる恐れがあると。で、それによっては債務超過リスクが高まるというようなことで遮水壁の工事を見送り気味であるという主旨の報道がございました。それに関連して御社の内部資料もかなり広範に出回ったと思うんですが、その当時に比べて何か客観的な情勢が財務上変わったのでしょうか。財務的にはそれほど変わっていないのではないかなと思うんですが、6月時点で先送ったのを今回新たに前倒しというか、新たに今回取り組むことになった、考え方の変化の理由はなぜでしょうか。以上2点お願いします。

A：（東電）今回設置いたします海側遮水壁の設置費用の件でございますけど、こちらに関しましては19日に改訂いたしました道筋に関わる変更内容を踏まえまして、第一四半期の決算発表時にあわせて公表させていただきたいと考えております。なお、第一四半期の決算発表の発表日につきましては現時点でまだ決まっておりませんので、改めてお知らせさせていただきたいというふうに思っております。6月頃の報道の状況でございますけれども、私どもといたしましては、6月頃も含めて地下の遮水壁、海洋への汚染水の漏出防止に関しましては検討を続けていた状況でございます。何か立場の考え方の変更があったというわけではございません。今回、その検討の中で、基本的な方式の検討が決まりましたので本日発表させていただいたものです。

Q：第1クォーターの決算のときに発表されるということですがこのとき遮水壁、海と陸で上から見ると四角く囲む構想になっているようですが海側の部分だけのコストを発表するということですか。陸側の部分を合わせた金

額というのは第1クォーターでもでてこないんですか。

A : (東電) 海側の遮水壁に関しましては、今後基本設計をきちんと固めて工事に着手いたしますので、こちらに関しましては費用の算出をしたうえで適切に見積もりたいというふうに思っております。それから、図1に示します青い線、陸側でございますが、こちらに関しましてはステップ2までにどのような形状にするのかも含めて調査、検討を進めていきたいと考えているので、今のところまだ設置についてきちんと決めたものではないということでございます。

Q : その、非常に素人的な質問かもしれませんが随分悠長なんじゃないかという印象を受けますが、水が下に漏れてしまって、この場合でいうと透水層というのですかね、そこに流れて海側に押し流されていくんじゃないかと素人的には思うんですがステップ2の間に陸側をやって更にそのあと検討されるというと、随分なんか完成するまでに相当時間かかっちゃってその間に汚染が広がってしまうんじゃないかと思うんですがその点はどうなんですか。

A : (東電) 地下の汚染の状況でございますけど、こちらに関しましては以前2号機の取水口付近で漏出した際に、ピットの外側に汚染水が漏れていたことが確認されておりますけれども、それらを踏まえまして残りのピット、それから周辺の地盤に関しましては水ガラスを注入するなどの止水工事を行っております。また、護岸に関しましては、壊れている箇所、スクリーン周りもシルトフェンス、さらには角落としという形で、海側に出てくるリスクは相当程度低減できているというふうに思っている。タービン建屋周りのサブドレン、地下水の分析を進めておりますけれど、今の時点では高濃度の汚染の溜まり水が地下水側に漏出していないということを確認できておりますので、現時点で何か地下水に大量の水漏れがあるという状況ではございません。また、地下の状況でございますけれど、我々の今までの知見で申しますと、地下水の移動は1日あたり10cm程度と考えておりますので、そういった面でも直ちに海洋側に水が出てくるものではないというふうに思っております。なお、この赤い線、遮水壁の海側の所でございますが、長さが800m、深さが約30mでございますので、この設置工事自身はステップ2の間に着手する予定ですが、工期自身としては約2年と見ております。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : 東京電力の松本さんをお願いいたします。以前 5,000 人の作業員の方が福島に立ち寄られて 1500 CPM 超えた方が 4956 件、1 万 CPM 超えられた方が 1193 件というのを、核種の Bq 数公表をお願いしていたんですがそれはどうなったんでしょうか。あと、文科省の坪井さんにお聞きします。先ほどのこの資料なんですけども、環境放射能水準調査結果の月間降下物なんですけど、宮城県のところが震災被害によって計測不能と、3 月と 4 月ともなっております。確か宮城県は震災で空間モニタリングの都道府県のは壊れましたが 3 月末には可搬型のモニタリングを宮城県庁の地上 80 メートルの上に設置したと宮城県庁に確認したんですけども、それによっても計算はできなかったのでしょうか。3 月の部分、確か女川も空間線量はモニタリング装置はずっと稼働してたと思いますが、それによっても計測はできなかったのでしょうか。そして 4 月の部分も計測不能になっていますが 4 月は宮城県庁の可搬型モニタリングは稼働していて数字は常に出ていたのですがそれでも計算できなかったのでしょうか。それで、あと、坪井審議官にもう 1 つお聞きしたいのですが、現状でアルファ線の核種はどのようにモニタリングされているのでしょうか。福島県内だけでもアルファ線の核種のモニタリング状況を教えてください。よろしくお願いします。

A : (東電) まず東京電力からお答えさせていただきますが、柏崎に設置しておりますホールボディカウンタはプラスチックシンチレータが検出器でございますので、こちらは核種ごとの分析はできません。総カウント数という形で算出されますので、ヨウ素がいくらですとか、セシウムがいくらという分析ができないものになっております。なお、こちらに関しては柏崎の方で、7 月 14 日に柏崎から福島第一の方に応援に行った派遣者の線量評価をやっておりますものを公表させていただいておりますが、こちらに関しましても大きな被ばく線量にはなっていないということでございます。

A : (文科省) 文部科学省でございますが、定時降下物の測定方法はいわゆるシンチレーションのサーベイメーターで測るのではなく、樽といいますか桶みたいなものに、そこに降ってくるものを受けてですね、雨とか降下物を受けて図ります。ある意味では測定装置があった場所が宮城県で、津波被害にあってしまったということで装置地震が故障して測れていないという状況ですので、今でも 3 月 4 月は測れていません。それから、アルファ核種のモニタリングですがこれまでも土壌とかの中のプルトニウム、ウラン、アメリカシウム、キュリウムについて測定結果を何度か発表しておりますの

でそういったアルファ核種を測ってきている結果はその時々発表させていただいているという状況です。

Q : 分かりました。この単位が MBq/Km² なんですけども、確かチェルノブイリの避難基準は kBq/m² だったと思うんですが、それに鑑みるとセシウム換算で栃木県、茨城県はその 500 kBq/m² にかなり近いと思うんですけども、どう評価されるんでしょうか。

A : (文科省) 1ヶ月の蓄積量ということで集まったものでございます。確かに単位は MBq/Km² というのは Bq/m² と同じになると思います。で、前から土壌の表面密度と避難との関係については日本の場合は空間線量率で避難を決めてきているという状況ですので、計画的避難区域などについてはいわゆる年間 20mSv が避難の基準になっているという状況です。

Q : 空間線量率だと呼吸による吸入被ばく、内部被ばくは余り考慮されないと思うんですが、それは無視して空間線量率、外部被ばく、 μ Sv/h だけで避難基準は考慮していいというお考えでしょうか。

A : (文科省) そうですね、これは4月10日に原子力安全委員会が計画的避難区域のいわゆるコンセプトということで政府対策本部の諮問に対するお答えがあったときに、いわゆる避難の基準としては外部線量で決めて避難するかどうかの区域を決めるということとその時点4月時点で決められていたということだと理解しております。

Q : 分かりました。それはこれからも変わる可能性はないという認識でいいでしょうか。その4月に外部被ばくのみで避難基準を決めたままこれからずっといくということなんでしょうか。

A : (文科省) ここは先日原子力安全委員会の方で今後の避難というか防護の区域の考え方の中では内部被ばくと外部被ばく両方合わせて考えることが必要であるという主旨の考え方をまとめられておると思います。したがって4月の、避難をするときの基準というのはもう4月に決めたもので変わらないと思いますが今後の、多分解除とかそういう中では両方を考えるべきだと提言されていると理解しています。

Q : 分かりました。これは坪井審議官にお聞きするかどうか分からないんです

けどもお答えできる方がどなたかいらっしゃればということで、4月の時点で避難基準は外部被ばくのみということで、3月、4月のときに住民がした内部被ばくというのはこれから考慮されていくご予定はあるのでしょうか。4月までは避難基準は外部被ばくのみということで、内部被ばくを考慮しないという可能性はないのでしょうか。どなたかお願いします。

A：(原安委) 安全委員会ですけども、やはり実際問題としてどれぐらいの被ばくをされたかというのはできるだけ明らかにされるべきでありまして、そういう意味で我々としても県の行っている健康調査での内部被ばくの調査は非常に関心を持っているところであります。

Q：すみません。県の被ばく調査になるともう堂々めぐりになると思うんで、ありがとうございました。

○月刊誌ファクタ 宮嶋

Q：月刊誌ファクタの宮嶋と申します。安全保安院の森山さんにお伺いしたいんですが、今日の入所者管理の注意なんですけど東電から6月20日に報告を受けて17日後に立ち入り検査を行って本日改善内容についての報告を行って8月8日にその報告が来ると。常識的に考えてこれは核施設に不審な人が入った可能性がある。その報告があった段階で当然報告がある前に東電も改善してると思うんですが、なぜかかかると40日もかからないといけないのか。これをみたら東電は今だにまだ入所者について確認してないようにしか私には見えないんですけどどうしてこういうお役所仕事になるのか。子供だって赤信号渡ってそのとき親が注意するようなものですから、なんで扱う段階でそういった迅速な指導ができないのか全く理解できません。既に起こってしまったことですが多数の身分不明のまま入った方がですね、どういう人なのかということについては安全保安院は調べないんですよね。

A：(保安院) 6月20日に分かりましてその段階で口頭で指示をしております、改善はなされていると考えておりますが、また立入検査と内容を慎重に確認していたということでございます。もちろん既に様々な改善が行われていることは承知しておりますがそういったことも含めて改善内容について改めて報告をしていただくということと、それから所在不明者、これは被ばくの方でもございますがまだございます。そちらも併せて調査結果の報告を求めているということでございます。

Q : 要するに何で 40 日もかかるんですかね。 全然よく分からないんですけどね。それから、紙に書いてありますけど核物質防護上の重要な措置というのは被ばくのことばかり言ってるんじゃないと思うんですけど、そっちの方についてはどうなんですか。

A : (保安院) 核物質防護上の問題は被ばくではありません。あくまでも核物質防護上での問題として対応しております。

Q : 東電の松本さんに伺いたいんですけど、所在不明者がたくさんおられるけど今の調査状況なんですけど 8 月 8 日までに報告されるということですけど、どういう調査をされていて不審な方ですね。日本人じゃ無い方もいるかもしれないわけですけども、そういう事というのは東電に調査できるんでしょうか。不審なものについては既に警察当局を含めて通報されているんですかね。そういう問題について今どうなっていますか。

A : (東電) 東京電力でございますけれども、出入り管理の注意文書は、不審者がいるからというような問題で注意を受けたわけではございませんで、今回 2 ポツで書いてございます、立入証明書の際の原本の確認、それから本人への手渡しが行われていないとようところが不十分であるということに注意を受けたというものでありまして、こちらの方を 8 月 8 日までに改善策を講じるということで報告書を提出いたします。それから今回指摘されております本人への手渡しに関しましては、既に直接本人に手渡しを行うという運用になっておりますので、現時点でこういった事がまだ継続されているという状況ではございません。それから作業員の所在不明の件でございますけれども、こちらは現在私どもがっております名簿と元請け企業さんがっております作業員の状況をよく付き合わせておりますので、3 月時点の不明者は既に 10 名、4 月分に関しましては 174 名まで順次低減できてきておりますので、引き続きホールボディを受けるための連絡手段をとっていきたいというふうに考えております。今のところ、身元不明といいますか怪しい人間が入ってきたという状況ではございません。

Q : 政務官に伺いますが、誰が入ってきたか分からないわけですからこれだけ世界的に注目された事件だったわけですから、やはり出入管理というのは国の責任でしっかりやらないと松本さんのお立場では分かりませんが、安全保安院ははっきりこれは核物質防護上の問題であるとはっきり

おっしゃってるわけですから、捜査当局含めてそういう問題についてはある程度その調査というか危機意識を持つべきだと私は思うんですけど、先ほど40日かからないとこういう仕事が出来ないことも含めて政務官どういうふうにごらんになるのか。とにかく私は拙速ではないのかと思うんですけどいかがでしょうか。

A：（園田政務官）拙速というか、逆に遅いと思ってます。そうですね、はい。そういう意味では恐らく発生当初からこの発覚するまでの間においてこういったところに、きちっとした管理体制ができていなかったというのはやはり問題であったというように思っております。したがって今回の復興の是正措置、注意文書、注意も含めて改善されてきているということですけども、それをしっかりと管理をしてもらいたいと思っております。それから今の現段階では作業中に何か不審なことがあったという報告は聞いてませんので、そういった意味では管理、運用上の管理の面ではきちっとやられていたのかなと推測はいたしております。いずれにしてもこの規定上に基づく報告をしていただいて、それに関して保安院の方でチェックを二重でチェックをしていただくということになるのではないかと思います。

○読売新聞 佐藤

Q：すいません。東電の松本さんに今の嚴重注意の件と海洋汚染の件とあとさっきの午前中の訂正があったサイドバンクの件で主に3点お願いします。一つは立ち入り証明書の発行の際、身分証明書の原本の確認が行われておらずということなんですけど、逆に言うと身分証明書というのは免許書みたいなものですよね。実際には確認がないということは企業から名簿がでてくれば、その名簿の名前に沿った名前だけ書いた立ち入り証明書を出したとそういうことでしょうか。

A：（東電）ここはですね、この部署とで原本ではなかったということで実際にはコピーが使われたということでございます。

Q：本来通常だと必ず原本を直接本人が来て見せるということが原則となっていることですか。

A：（東電）はいそうです。以前、私どもの発電所でコピーを改ざんして生年月日を偽ったケースがございまして、その再発防止対策という意味で原本を

必ずチェックすることになっております。

Q : 本人への手渡しも行われなかったというのはいわゆる元請企業あるいは管理する企業の人にまとめて渡したということですかね。

A : (東電) 詳しい状況は核物質防護上お話しできませんが、そのような状況でございます。

Q : 分かりました。それと立ち入り証明書というのがあれば基本的には発電所内の出入りは完全に自由なものなののでしょうか。

A : (東電) 自由といいますか、各チェックポイントでのチェックを受けてから入ることになりますけども、詳しいお話しは同じく核物質防護上でできないことになっております。

Q : 分かりました。その3月の発生以降例えば直近までで1Fで働いた延べの作業員の数、延べがすぐでなければ例えば現状で1日何人ぐらいがはいつているのかという大まかな目安になる数字はないのでしょうか。

A : (東電) はい。延べの人数はまだ確認できておりませんが、現時点で1日当たり多くて3000人、少なくとも2000人程度の方が入構されている状況でございます。

Q : 先ほど所在不明者ということで3月が10人、4月が174人という数字がありましたけどもこの合わせて184人というのは例えば、その名前の該当者がいないという意味での所在不明なのか単に連絡をしようとしているんだけど電話が繋がらないとかいうことで、その人そのものの名前が無いということではないということなのかその辺はどうでしょうか。

A : (東電) 具体的に申しますと、現在連絡が取れていない者が3月分で10人、4月分で174人いるということでございます。こちらに関しましてはAPDの貸し出し記録がございますので、そういった所の名前と、実際の例えば濁点の打ち方の違いや、カタカナで書いた人と漢字で書いた人がなかなか突き合わせられないという問題がございますので、そういった所を今詰めているという段階でございます。

Q : 改めての話しになりますけども、チェックや管理が不十分だった理由というのは主に3月あと4月にかけて現場が混乱していてそれが出来なかったということなんですか。その辺の理由というのはどういうふうにお考えですか。

A : (東電) こちらは3月4月も当然現場が混乱していたということもございませうけども、今回の身分証明書の原本確認それから本人への手渡しということに関しましては、これまで私どもが名簿に書けば APD を渡して行っていたということを強化する意味で作業員証というものを現在運用しております。その際の運用手続きにおきまして不十分な点があったということでございますので、こちらはある意味ここ最近の話でございましてそのところはちょっと不十分だったということになります。

Q : 今の作業員証というのはここに書いてある立ち入り証明書とまた別のものですか。

A : (東電) そうです。同じ私どもは作業員証と申しております、この作業員証にいわゆるバーコードが打ってありますのでこのバーコードを読み取っていわゆる APD 個人線量系を貸与して運用するというので、これまで線量と本人の特定が一对一でなかなか名簿上うまくいかなかったものをこれで確実にコンピューター上確実に処理していこうということで採用したものであります。

Q : そうするとそれは問題としては3月4月の問題ではなくて、それを導入したのってごめんなさいいつからでしたでしょうか。

A : (東電) 6月から、6月8日です。

Q : ということはここに注意されている身分書の確認等が不十分でうんぬんという話は、3月4月の混乱期の話をいってるわけではなくて6月から導入した APD の記録をちゃんとやるためのバーコード対応のために出した作業員証の取り扱いで。

A : (東電) 作業員証の受け渡しに際して不十分、本人確認が不十分だったということがございます。

Q : ごめんなさい。6月に入ってある程度落ち着いた時期になっているにも関わらず、そこらへんが不十分なままですね。作業引証が渡されてたのが、これはすいませんという理由、あるいは背景があるんでしょう。

A : (東電) はい。実際運用されてたという事でございますので、そういった運用をなぜしていたかについては、今原因の方をきちんとまとめて8日までに保安院さんに報告させていただきたいと思っております。

Q : はい。分かりました。あと、遮水壁の方で1、2点教えて下さい。説明のですね、工期が先ほど2年とあったんですが鋼管矢板を打ち込むだけで、2年かかるというのはちょっと長いというような印象を受けたんですが。これはすいません、なんか特別な工法を取るとか、なんか特に時間かかる理由ってのあるんでしょう。

A : (東電) はい。30mの深さを打って行きますので、まずは途中で継ぎ足すという事が工事上は必要になります。30mの矢板をいきなり上から打つわけではございませんので、そういった工法等も含めて今検討して段階でございまして、およそ2年と見ております。それから、長さが800mあることと、最終的には鋼管矢板を打った後、護岸と鋼管矢板の間を埋め立てるということを考えておりますので、その部分も含めての期間ということになります。

Q : すいません。これ、後に埋め立てるということには、最初はこの護岸から離れた、言ってみれば海中にうって行く、そういう状態になるって理解でいいんですよね。

A : (東電) はい。そういうことになります。

Q : それとすいません。この話の中で、遮水壁の設置と合わせて、地下水の管理について検討しと記述されてるんですが。この地下水の管理ってのはすいません、具体的にどういう事言ってるんでしょうか。

A : (東電) はい。遮水壁の赤い線の鋼管矢板が完成いたしますと、このサイトは山側から海側の方に流れがあるので、最終的に海側の最終段の所で30mの深さで鋼管矢板を打ってしまいますと、今まで流れていた分が流れないという状況になります。したがって、この矢板が入った後、地下水位

がどうなるか、基本的には上昇するものと思われませんが、その上昇の程度ですとか、そういった影響が建屋側にどういうふうに出てくるのかという点についてはステップ2終了までに調査・検討する必要があると思っております。したがって、この青い線の陸側のところもそういった調査・検討踏まえて、考えたいというふうに思っております。

Q : 分かりました。それとすいません。さっきの午前中の会見に訂正があったサイドバンクの件で、溜まり水が70tではなくて700tとあるんですが。これ、溜まってる水の量からすると4%相当ぐらいになって結構な量なんですけど、一方でしかしポンプを始動した実績がないとすると、ホースを伝ってサイフォン効果で流れるというのも考えにくい気がするんですが。これホントにこのホースだけなんですかね。他に、流入してる経路とかってなんか考えられたいんでしょうか。

A : (東電) はい。そちらに関しましてはもう一度よく調査する必要があるかと思っております。ポンプを動かした経緯がないものですから、サイフォン効果がどういった事象で起こり得るのか、止水工事の状況を見て、本当に地下水からの流入がないのかというような点も確認する必要があるかと思っております。こちらに関しましては、今後保安院さんとよく相談させていただくことにあるかと思っておりますけれども、いったんこの水の処理等を踏まえて、考えたいと思っております。

○テレビ朝日モーニングバード 清水

Q : テレビ朝日モーニングバードの清水と申します。園田政務官と松本部長代理にお話いただければと思うんですけども。今朝の新聞報道、一部報道で政府の電力推計真夏のピーク時の家庭の電力推計ですね。これが実際の値より、二割多く見積もられて公表されていたというような記事がありました。この記事についてのご意見お聞かせいただきたいのと。実際のところはどうかということも、お話をいただければと思います。

A : (園田政務官) はい。すいません、ちょっとその記事、私存じ上げてないんですけども。どういったことでしょうか。

Q : 記事によりますとなんですが、資源エネルギー庁が5月に公表した推計ですと、真夏の午後2時の家庭での使用電力、これが在宅で1,200ワット。これに基づいて、5月にですね節電対策メニューというのを、政府の方で

発表されているということなのですが。エネルギー庁が、推計とは別に実施した調査によりますと。ピークは昨年夏ですけれども、在宅世帯 1,000 ワット。でことで、200 ワットの違いが出てきてしまっているということなんです。200 ワット上の数値で節電対策メニューというのを考えているので、言ったら過剰な分の電力抑制策みたいなものが、出ているんじゃないかというような記事なんですけれども。

A : (園田政務官) ちょっとその数字についてはですね、私も詳細把握をいたしておりませんが、いずれにしても、私が聞いている分だけで申し上げますと、今年の電気事業法の制限令も含めてですね、その試算を行った時のピーク時、それは昨年が一番過去最高の電力供給力量というか、受給も含めてですね、あったというふうに聞いておるんですが昨年のピーク時において、試算をさせていただいて。そして、そこからの例えば 15%カットという形を事業法に基づいて、大口、即ち 500 万キロワット以上の大口需要家に関しては、お願いをします。で、さらに中と小の小口の中間の皆さん方には、事業法に基づくものではありませんけれども、皆さん方にも同じく節電をお願いをしたいというふうに発表させていただいたというふうに理解はしております。

Q : としますと、この 200 ワットの違い。200 ワットって結構家庭で使う量としては大きなものなので、その 15%カットですね、に相当する量としますと、エアコン使う使わないとか。そういったレベルにまで変わってしまうという事で、この多い方の数値で各ご家庭は皆さん節電対策に取り組んでいらっしゃるの、節電するのはもちろんいいことだと思うんですけども。熱中症対策とかもありますんで、過剰な対策を取ってしまっているのではないかと、いう事も考えられる訳なんです。ホントはもっと、もうちょっと抑えめの節電でも大丈夫じゃないかと、というような事も考えられる訳なんですけれども。この辺りはいかがでしょうか。

A : (園田政務官) 申し訳ございません。ちょっと私の理解力が不足しているのかもしれないけれども。逆に言えばピーク時からの 15%の節電の方が、目標値としては緩いのではないのでしょうか。そういう理解ではないのでしょうか。

Q : つまりピーク時が 1,200 ワットという形をお願いを、そこからの 15%カットと。それから、1,000 ワットからの 15%カットとでは 1,000 ワットに合

わせて 15%お願いをする方が、より厳しい数値でお願いをしなければなら
ないということですから。したがって、昨年のピーク時に合わせてお
願いをしたという事ではないでしょうか。

A : (園田政務官) 数字って言いますと 1,200 の 15%と 1,000 の 15%ですから、
1,200 の 15%の方が大きくなりますよね。てことは、節電する量としては
多く。

Q : 確かに節電が必要なのは非常に分かるのですが、出来たら正確な数
字に基づいて、数字がデータが二つ出てきてしまっているんですよね、記
事をお読みになっていない事であれかもしれませんが。

A : (園田政務官) ちょっとその事実関係は確認をさせてください。

Q : これ元のデータは東京電力さんということなのですが、その辺りはいかが
でしょうか。

A : (東電) はい。東京電力でございますが、皆さんもご存知のとおりご家庭用
の電力に関しましては、月に一度の検針で使用量の方を私どもとしては検
針して把握している、という状況でございますので、この記事にございま
すとおり、14時から例えば15時の1時間の使用量がどれくらいかという実
測データは持っておりません。ご家庭の検針のメータでも、ぐるぐるメー
タが回っていると思いますが、そういった状況でございます。したがって
して、今回報道であるような実績値というのはどういう測定値であるかは
把握しておりません。報道の中で、当社が全使用量の 6,000 万キロワット
のうち、1100 万キロワットを家庭部門というふうに見積もったという事で
ございますが、こちらに関しましては、実測値として把握していないため
に、6,000 万キロワットのうち、家庭用以外のお客さまの使用分のデータが
ございましたので、それに引き算すると言う形でご家庭用が 1,800 万キロ
ワットという形で、推計したということでございます。ただ、実測値では
把握しておりませんので、この 1,800 万キロワットの推計値については、
ある程度の誤差があります、というようなことは報告の際に併せてご連絡
差し上げているということになります。いずれに致しましても、ご質問の
際にあつたような、節電し過ぎと言いますか、過剰な節電で体調を崩され
るということは、私どもとしては本意ではございませんので、そういった
際には冷房等をつけることをしてくださいということでございますし、

日々の電気予報におきましては需給の見通しを示させていただいておりますので、そういったところの余裕があると言うときには、過剰な節電は不要だと言うふうに考えております。

Q : そうなりますと、出されているデータと言うのは、ある程度はアバウトなものになってしまうのは致し方ないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

A : (東電) はい。現状持っているシステムでは把握できておりません。

Q : もう少し細かい数字と言いますか、どれくらい我々は実際に節電したらいいのかとか、もうちょっと具体的な数字を出していくというのはやはり現状では厳しいと捉えてよろしいですかね。

A : (東電) はい。ご家庭、1軒1軒こういった電気の使い方をされているのかといった事について、私どもも把握出来ていないというところがございまずのでまずはアバウトな数字かもしれませんけれども、今のところは皆さまに15%の節電をお願いしているという状況でございます。

○読売新聞 今津

Q : 読売新聞の今津です。東電の松本さんにお尋ねします。遮水壁の件なんですけれども、まず費用の件については、先ほど第1四半期の時に公表されるという事なんですけれども、これは期限としてはいつ頃ということになりましょか。詳細な金額は確かあれなんですけれども、大体規模としてはどれくらいのものなのかと言うのを説明いただけないでしょうかと言う点。それから先ほどのご説明でですね、地下水の海側への流れが遮断されてしまうので、建屋への影響などを検討しなくてはいけないとおっしゃいましたけれども、陸側についてはそうしますと、地下水の流れを検討した結果を踏まえて、陸側の設置をするかどうかについても検討を行うという理解でよろしいでしょうか。

A : (東電) まず遮水壁、海側の設置費用の件でございますけれども、こちらに関しましては道筋の改訂に併せて第一四半期決算時に何らかの形でお示しできればと思っております。契約の関係がございまずので、この工事でいくらかという形での公表になるかどうかは分かりませんが、何らかの状況をお話できると思います。決算の発表期日については私もちょっと有価証券法

上いつが期限なのか分かりませんが、ある程度何日かまでに発表しなさいという期限は確かあったと思います。

Q : それはご確認いただけますか。

A : (東電) 45 日でございますので、8 月 15 日が期限ということにはなりません。それから遮水壁、陸側でございますけれども、今後の調査検討の中で、そういったことを踏まえて、遮水壁を作った方がいいのか、サブドレンのポンプを利用してくみ上げて地下の水位を下げた方がいいのか、というようなことはいろいろな方策があるかと思っておりますので、ステップ 2 の期間の中でよく調べていきたいというふうに考えております。

Q : つまり、陸側は作らない可能性もある。

A : (東電) はい。そういったことで考えておりますけれども、全く作らないと決定したわけでも、作ると決定したわけでもないという状況でございます。

Q : その結論はステップ 2 の間に出される。

A : (東電) はい。その予定でございますし、ボーリング等の調査が長引けば、まだ先行して遮水壁海側の方を作っている状況でございますので、少しの検討が延びる可能性はあろうかと思っております。

○共同通信 佐分利

Q : すみません。共同通信、佐分利と申します。原子力安全委員会の加藤さんにお伺いしたいのですが、先ほどの説明の中で今年 3 月と 4 月の環境放射能の月間降下物の説明の中で、4 月分について確か地球を 1 周したものが降下しているのではないかという文章があったと思うのですが、その辺の解釈すみません、聞き漏らしてしまった点があったのもう一度、その地球を 1 周して、というところを教えてくださいませんか。

A : (原安委) はい。原子力安全委員会ですけれども。大体、放射性物質が大気中に放出されますと、偏西風ですとかジェット気流などに乗って地球を 1 周するのに大体、1、2 週間かかると、これは過去のいろんな事例からも明らかであるそうでございまして、そういうことからすると、3 月の中にも一部そういったものがあるかも知れませんが、4 月の段階ではほ

とんどの県で検出されているという事から見て、非常に拡散された状態のものが降ったのであろうという事で、そういった事が言えるのではないかと
いう事でございます。

Q : すみません。あと福島の方が分析中となっているんですけども、これはいつぐらいに出ると考えればよろしいでしょうか。

A : (文科省) 文部科学省です。すみません。まだ確認できていません。福島県の場合やはり他に測定する項目が多くて少しこちらの方に手が回っていないように聞いております。

○NHK 石川

Q : NHK の石川と言います。坪井さんに今の降下物の事でお聞きしたいんですけども、もう一度確認なんですけど、MBq/Km² という事は、例えば茨城の3月だとセシウム 137 だと平方メートルあたりはいくらになるのでしょうか。という事と、この測る測定器というのは地上何メートルくらいの所にそれぞれ置かれているのか。という事と、これは坪井さん、あるいは加藤さんなのですが、地球1周という事だったんですけど、地球1周したらあらゆるところで同じように降ると思うのですが、何で茨城は2,500で沖縄は3、7とかそういう大きな違いが出てくるのかと、つまり4月の部分は地球1周だけじゃなくて、やはり福島第一から出ているものが降っているとも考えられるのではないのでしょうか。以上です。

A : (文科省) 文部科学省ですけど、単位でございますけれども、MBq/Km² というのは、Bq/m² と同じになりますので、例えば、放射性セシウムの134ですと、茨城県ですね、18,000Bq/m² ということになると思います。それからすみません、地上どこの高さで測っているかは、ちょっとそれぞれ県の方に確認しないと分からない状況です。

Q : ただ、これは元々本来、今回の事故後じゃなくて、そもそも元々ある測定。

A : (文科省) そうです。多分。

Q : そうしますとですね、核実験等のあれを測るという目的から考えると、結構高い所に置いているということなんでしょうか。

A : (文科省) 屋上であることは、間違いないんですけども、それぞれ、建物の高さは県によって違うのではないかと思います。

A : (原安委) すいません、安全委員会ですけど、4月の測定値については、石川解説委員から今お話あったように、茨城県などでは、当然、福島原発から出ているものが直接、降ってきているものもあるというふうに考えます。むしろ非常に離れた所で、値が小さいような場合、また、その位置関係からして山脈を超えないとなかなか行かないような、遠い地点については、むしろ、1周してきたものが降っていると、というふうに考えるのが自然かということでありまして、全てが全て、1周回ってきたものということではありません。

Q : そうしますとですね、例えば茨城をみますと、セシウム 134 については、3月が 18,000 で、4月が 2,500 という、ヨウ素が 120,640、こういう数字からですね、4月中に福島第一から大気中に実際に出ているようなものをですね、推定、推測することは可能でしょうか。

A : (原安委) 安全委員会ですけども、私が今持ち合わせている知識では、確としたお答え出来ませんので、ちょっと専門家に確認致したいと思います。

Q : なぜ聞くかという、4月以降は、余りというか、出ていないというようなお答えがあったもんですから、ただ、どの程度一時間当たり、10億 Bq というような値が出ていましたけれども、どの程度出ているかということは、かなり国民の関心事でもありますし、それがどの程度、今もって広がっているかということも、知りたい情報ではありますので、よろしく願います。

A : (文科省) 文部科学省です。一つのちょっとご参考ですが、3月例えば、31日のデータ等みますといわゆる不検出でない所で、岩手県とかですね、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県この辺りまで、例えば3月31日ですと、数値とですね、出ているものがあるということがあります。ちょっと4月のデータを見るとですね、日々の測定データが見ることが出来るので、そこから何か検討できるかもしれないと思います。

○共同通信 深谷

Q : 共同通信の深谷と申しますが。保安院の森山さんにお伺いしたいんですけど、今日の配布資料で、地震被害情報が第 217 報というのと 3 月 11 日から 6 月 30 日間の情報とあるんですけども、それは、確認ですが、今まで修正とか出たものをまとめたものが、3 月 11 日から 6 月 30 日の情報で、今後は、7 月以降のものを日常的に出していくということによろしいでしょうか。

A : (保安院) はい、保安院でございますけど、この地震被害情報大変分厚くなってしまっていて、どうしようかということで考えておったんですが、今後は、この地震被害情報第 217 報の 1 ページを開いて頂きますと、本資料は 7 月以降の情報を記載しておりますというふうに書いておまして、一旦ですね、過去のはまとめて、もちろんホームページ上はちゃんと掲載しておりますが、都度配布するのはですね、1 ヶ月、2 ヶ月分くらい、以上でございます。

Q : ちなみに、3 月 11 日から 6 月 30 日の情報で、特に新たな情報というのは加えられているという訳ではなくて、まとめたものということによろしいでしょうか。

A : (保安院) そうです、これは一度全部、過去の修正等はやっておまして、それをまとめたただけでございます、新しい情報はございません。

○朝日新聞 杉本

Q : 朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方にお伺いします。蒸発濃縮装置のことでお伺いします。まず、2 日から試運転を始めることでいいのかということと、最初のこの 2 台での 1 日の処理量はいくらなのか。全てを設置したときは処理量はいくらになるのか。なぜ、2 つの会社の製品があるのかということと。そもそも、蒸発濃縮装置というのは、どういう仕組みなのかということについて、教えて下さい。

A : (東電) はい、蒸発濃縮の仕組みの方からお話させていただきますと、今回の処理水には塩分が含まれておりますので、プラントで再使用するうえでは、塩分、特に塩素を取り除く必要がございます。まずは、処理量と処理の設置の優位性等も考えまして、RO 膜という逆浸透膜を使って、水を流すことによって濃い塩水と淡水に分離する装置でございますが、そちらの方を先行して設置したということになります。、そうはいつでも、1200

tのうち920tが濃い塩水という形で出てまいりますので、こちらの方を全部貯めておくと貯める水が多くなってしまいますので、今後はさらに蒸発濃縮という形で、その濃い塩水をさらに濃い塩水にして保管する量を減らしたいと考えておりますこちらの方を、処理の名前の蒸発式というふうに書いてございますとおり、こちらは、淡水化処理装置を処理致しました、塩水を蒸発させまして、要は蒸発した分は、淡水という形で再利用、残った水が更に濃い塩水という形で保管していくということになります。それから、東芝の今回2台付ける処理でございますけれども、こちらの方は、2台で八十万m³パーデイ、1日当たり、八十万m³の処理が可能ということでございます。それから、今回アレバの処理装置が残り三台出てきますけれども、こちらの方も併せて、処理量と致しますと、1日当たり、二百五十tという処理が可能という状況でございます。なお、今回の蒸発の仕組みでございますけれども、東芝の方が熱源と致しましては、蒸気。それからアレバの方と致しましては、電気ヒータで運用するというところで考えております。なぜ2台、2社から入れたかというようなところでございますけれども、早く、処理を開始したいという運用上の課題ということと、一種類で問題があれば全部止まるということになりますので、複数の設備を置いて、処理を進めているということになります。残りの、東芝分の2台、3台が最終的には来ますけれども、それが、終わります、10月頃には1日当たり、七百五十tの処理をするというような状況になります。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅ですけれども、園田さんに何点か聞きます。前から聞いているんですけど、残留熱除去系的な熱工学機ではなくて、現在の注水の方法による冷却期間の計算について、質問してるんですけども、これについてはその後公開されたんでしょうか。これについて、細野さんは、テレビで燃料の処理によって10年かかる。

A：（司会）すいません。まだ大臣は、到着しておりません。

Q：いやいやいや、ですから細野さんがこのような説明をされたというのを園田さんに聞いているんです。細野さんが燃料処理まで10年かかるというような説明をされたんですけども、その根拠というのはそのような一定の計算式に、基づく根拠があるからこそ、そのような説明が出来たのだと思いますので、その点について明らかにされたいと思います。これは、仮に計算は出来ているんだけど、その対策が出来ているから公開されないと

ということなんだとすると、それは SPEEDI で非公開にしたことの、二の舞になるんだと思うので、その辺を、きちんと公開できないんだとすれば公開できない理由を明らかにして欲しいし、簡単なこの計算ができないんだとするならば、なぜ計算ができないのかということも明らかにしていただきたいというのがまず 1 点。2 点目は前に聞きました、原子力安全基盤機構が平成 20 年、事故の 2 年以上前に全電源が停止したら数時間内にメルトダウンが起きるということを報告されているアクシデントマネジメントの知識ベース整備に関する報告書、これについて事故前、あるいは事故後、どのように活用されたのかということについて調べた上でご報告いただくと良かったと思うんですけども、これについてはどうだったのかということと。先ほどちょっと述べた SPEEDI のことについて、結局、非公開だったことの経緯について、きちんと政府がホームページ等で発表はされていないと思うんですけども、この辺についてきちんと、まだ我々の所にはなぜ公開しなかったのかの質問をしてくれというような問い合わせがたくさんきているんですが、きちんとホームページ等で発表する、説明をする責任があるんだと思うんですけども、例えば関連する事項として外国の大使館は日本にいる同邦の人たちに対して、1 号機、3 号機が爆発した直後に放射性物質が関東方面にも拡散するから可能なら関西に逃げろとか、少なくとも出歩くなという趣旨の注意をメールで流したりしていますけれども、我が国の国民に対してはそのような注意喚起は無かったわけですが、結局、同じことが起きた際に、同じように避けられるべき被ばくは、避けられるようになるのではないかということをおっしゃってるわけで。特に福島では、いつ同じような規模の地震が起きるかも分からないという状況の中で、その SPEEDI 非公開の経緯等をきちんと説明されていないということは、今後、同じようなことが起きた時に同じことが繰り返されるのではないかという不安を抱えたまま、福島の方に住まないといけないということになりますので、そこについてはきちんと公開をしていただきたいと思います。それから、細野さんは原発事故に関する情報を網羅した一元化したホームページを作ることに積極的な発言をこの記者会見の場でされたんですけども、現時点で、そのようなホームページ等についての作成はどうなっているのでしょうか。更に、この会見は録音して、公文書として保存されているのでしょうか。裁判員制度の導入に伴って、テープ起こしをするソフトっていうのは高度化されて、瞬時にテープ起こしができるようになっております。そういうものを活用して記者会見の仮訳を直ちにホームページ等に掲載することはできないのでしょうか。これだけの人員とこれだけの時間を費やして、毎回説明しているのにそれが国民がアクセスで

きない、つまり文字化すればそれは単語検索することができるわけで、自分が必要な情報に直ちに検索、アクセスすることができるわけですから、そのような予定は無いのかどうかということです。そこまでが園田さんに対する質問で、森山さんに対しては、先ほど、身分確認のチェックの問題なんですけれども。保安院として、現場でそのようなチェックが適切になされていなかったことを、見逃したことについてはどのように考えているんでしょうか。具体的には、事故が起きた後、保安院からの現場における要員の人数、それから各人員の専門分野について、どのように補充したのか、それとも事故が起きる前、そのままの状態、あの事故時の混乱に対して対応されたのか、その辺についてもきちんと時系列的に明らかにしていただきたいと思います。最後に加藤さんですけれども、枝野官房長官が被ばくした放射線量 100mSv 未満では放射線ががんを引き起こすという科学的な証拠は無いとか、100mSv から 20mSv の場合のがんのリスクは喫煙や大量飲食、食事などの生活習慣を原因とするがんのリスクよりもはるかに低いから、年間 20mSv を超えても健康に与える影響を過度に心配する必要は無いと考えていると、このような発言をされて、私はそれに対して、質問したところ、専門的な内容は安全委員会に聞いてくれという回答がこのほど来ました。そこで思うんですが、まず一つは、今回の事故の発がんリスクについては自ら改善することが可能な生活習慣を原因とするその発がんリスクと、避けることができない被ばくをされている方々に対する発がんリスクと、それを同じようなものとして説明をするのは全く適切な説明だと思えないんですけれども、その点について安全委員会はどのように考えますか。それから、100mSv 未満では放射線ががんを引き起こすという科学的な証拠は無いと、このような言い方をされるんですけれども、何度もここで繰り返して言ってますが、アメリカの科学アカデミーの文献、電離放射線の生物学的影響に関する第7報告においては、100mSv 以下においても比例的に考えるべきだと、どこから安全だというしきい値は無いという見解を持っており、これはアメリカの科学アカデミーの見解ですから非常に有力だと思いますけれども、この科学アカデミーの文献に対する何か科学的に有効な反論、論文はあるんでしょうか。もし仮にそれが無いんだとするならば、この科学アカデミーの論文を政府が言及しないで、無視していること自体、政府が「安全側で考える」と言いながら、実は安全側で考えていないことを自白するようなものであり、かつ、安全委員会がそのような政府の態度を見逃している、看過しているということを自白しているものと考えますけれどもいかがでしょうか、以上です。

A : (園田政務官) はい、私に4問いただきました。まず、冷却装置に関しての10年掛かるという大臣からの発言があったわけですが、これについては専門家の方々にお伺いをした中で、そういったそれぐらいは掛かるのではないかというご意見をいただいて、それを発言をしたものであるというふうに聞いております。したがって、それに対する科学的な根拠というところがあってということではございませんが、いずれにしても、実際に、大体の施設も含めてきちっとこれから精査をしていかなければならないというふうには考えてはおります。それから、全電源喪失のアクシデントに関しての活用ができていなかったのではないかということの、ご指摘は正しくそのとおりであるというふうに私も思っております。したがって、そういったことが今後無いようにしっかりと安全基準というものを改めてこれから考えていく必要があるのではないかというふう考えております。それからSPEEDIの公開についてでありますけれども、6月のIAEA報告の中で、そのことについては、触れさせてはいただいております。やはり、そういった活用を今後はやっていかなければならないというのは、正しくそのとおりであるわけですので、今後は、そういったことの反省、あるいは教訓というような形で政府内でも認識ができたのではないかというふうに考えています。最後に、ホームページの作成、一元化についてであります。これも大変時間が掛かって申し訳ございませんが、今、調査、検討をしているところでございますので、こういった形で行うことができるかというところは、今、検討はさせていただいているところでございます。

Q : やり取りについて。

A : (園田政務官) 議事録の公開ですね、失礼しました。それについては、詳細な議事録というものは今、取ってはおりませんけれども、いずれにしてもどういった形でホームページ上、お伝えすることができるかというのも含めて調整、検討はさせていただいているところであります。

A : (保安院) 原子力安全・保安院でございますが、現場にいる保安検査官でございますけれども、また時系列の問題は別途あれでございますけれども、全国の検査官を交代で現場に派遣しております。おおむね1日3名程度は現場に駐在しております。それから、出入り、なぜ見つけれなかったのかというご質問がございましたけれども、私ども今回、いろいろ確認をいたしまして、出入り管理以外の問題は無かったということを確認してお

ります。

A : (原安委) 安全委員会ですけれども。低線量放射線の確率的影響につきましては、しきい値無しの直線モデル、線量とそのリスクの関係、直線関係があるという考え方で放射線防護を行うというのが適切であるというふうに考えていまして、その旨は5月20日にまず安全委員会のホームページに載せまして更に5月26日に一部改定して載せているとおりでありまして、安全委員会としては放射線防護を行う上では、100mSv 以下でもそのリスクはあるという考え方でこれは当然臨まないといけないというふうに考えています。また、そういった考え方をとるに当たってはICRPの勧告が一番身近ではありますけれども、そのICRPの勧告の中では今、ご指摘のあった、アメリカ科学アカデミーのBEIRレポート等も、そのしきい値無しの直線仮説が適切であるという判断の根拠として引用されているのは十分認識してそのような考え方をとっております。

Q : 先ほどの一番目の10年間で云々ということについての回答の時に、専門家から聞いたんですけども、それを聞いただけで科学的な根拠は聞いていないというような趣旨のことを言われたと思うんですけども、専門家から聞くのはその科学的な根拠を聞くために専門家に聞くのであって、専門家が10年と言ったらいそですかと言うんじゃないくてなぜ10年なのかということ専門家から聞かなきゃ意味がないと思うんですけども、その根拠の1つとして何度も言っている今現在の注水量が続いている場合に、どの程度のどういう形で冷えていくのかということについてのシミュレーションをされてると思うので、それについて早く明らかにしていただきたいということを何度も言ってるんですけども、それについて明らかにできない理由ってというのは何でしょうかというのがまず1つ目に対する再質問です。それから、そのアクシデントマネジメントのその報告書について出来なかったことについてはということですが、じゃあ今からこれについてのデータをきちんと周辺住民に、きちんと他の原発周辺住民含めて、きちんと広報に役立てていくということによろしいんでしょうか。こういうものがあるんだということをきちんと周辺の住民に知らせ、あるいはあれを利用したビデオもできていると思うんですけども、分かりやすいビデオも。そういうものもちゃんと説明する時に使うんでしょうか、というのが具体的な活かし方として思ってるところです。聞きたいと思ってるところです。それから、森山さんについては先ほど3人だと言われたんですけども、3人というのは事故前の人数と比較すると、じゃあ増えてるんでしょうか減って

るのでしょうか、あるいは3人以上だったことがあったのでしょうかなかったのでしょうか、事故後ですね。それから加藤さんに対しては、先ほどの質問に対する、私が枝野長官に対して送った質問に対する枝野さんの回答ってというのが、100mSv以下の被ばく線量に管理している影響の存在は見込まれるものの不確かさがありますというように、原子力安全委員会がしているから、先ほど述べたように大した危険に思わなくてもいいんだという回答をしたんだというようなことを言ってきてるんですけども、そのような誤解をした答弁を枝野さんがしないように、再度原子力安全委員会の方から枝野さんに対して、今正に述べられたしきい値はないんだと、そう考えるべきなんだと、いうことをきちんと伝えていただきたいと思います。これは要望です。

A：（園田政務官）私から、そのなぜ10年かかっているのかというそれに対して、それを科学的な根拠に基づいてまで話を聞くべきではないかということでございますが、その点については再度確認をさせていただきたいと存じます。それから、今現在様々なシミュレーションを行っているというふうなことは聞いておるんですけども、なかなかその評価というのが難しいようでございますので、それについてもちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。それから、シビアアクシデントの活用についてでございますけども、保安院からもし現状も含めてお答えができればというふうに思っておりますので、その点については保安院からお答えをさせていただきたいと存じます。

A：（保安院）ご指摘の報告書は、アクシデントマネジメント知識ベース整備に関する報告書ということだろうと思えますけれども、これはいろいろシビアアクシデント対策、あるいはアクシデントマネジメント対策を行っていく上で、最新の知識に基づいて実施する必要があるということで、様々なデータ、研究成果等を集約していく、そういった観点から実施をしていると。少なくともわが国においてはこれまで、電気事業者の自主的な対応、行政主のもとでアクシデントマネジメント対策というものをやっておりますが、そういったものに生かされていくということで、1つの研究としてこういった報告書を取りまとめて、これはホームページにも掲載して、原子力安全基盤機構ですけれども、原子力安全基盤機構のホームページにも掲載しております。基本的にはアクシデントマネジメント対策をどういうふうに進めていくかということの参考になる、様々なシナリオケースについて載ってるようなものでございますが、この活用方法といいますか、いず

れにしてもアクシデントマネジメント、シビアアクシデント対策については、今後重要な課題になりますので、こういった報告書を含めてどういうふうを活用していくかについては、これから検討しなければいけないと思っております。まだ現時点ではこういうふうにするってことまで決めているわけではございません。それから検査官でございますが、また具体的な数字はもう少し確認させていただきたいと思っておりますけども、福島第一原子力発電所を担当しております検査官、確か6名か7名おりますけども、地震発生後はオフサイトセンターの方に分かれていって、通常からの現場とそれから事務所と分担しておりますけども、事故発生後、どういうふうに入人数が増減したかはもう少し確認した上で回答させていただきたいと思っております。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけども、東京電力の松本さんに。先日から群馬県と福島以外のところでの風評被害等に関して、賠償の支払いの基準がどうなっているかというのを何度かいろんな方から質問が出ていますが、これの回答はどうなりましたでしょうか。今日付のデータで、安愚楽牧場というところがかなり大きな負債を出して、これは群馬だと思ったんですが、倒産してるんですけども、これに対してもそうすると、賠償というのは今の基準では支払われないということになるのでしょうか。それから、先ほどの汚染水の処理の関係で、サイトバンカの方の中に水がたまっているということなんですが、サイトバンカ内の線量は今どういう状況なんですか。サイトバンカ内とそれから集中ラドの方、両方室内の線量という状況を教えてください。それから保安院森山さんに。先日海江田大臣の方が、線量計を置いて作業していたのは非常にいいことだというようなことをおっしゃっていたと思うんですが、この経緯をどうやったかというのを説明していただくようお願いしていたのですが、経緯というのは分かりましたでしょうか。それから保安院森山さんにもう1つ。保安院から現状週に何度かDOE、国防省の方、アメリカの方にレポートを出しているということなのですが、そのレポートの内容、それからレポートを出している回数というのは公表いただくことはできないのでしょうか。日本の国内の方に出ているデータ以外のもので、そういったレポートが出ているものがもしあるのだとすれば、国民としては私としても非常に関心のあるところなので、レポートを出していただければと思うんですがいかがでしょうか。それから園田政務官に。工程表に関してなんですが、以前から細野大臣の方にもお伺いしたんですが、工程表の工数と人数、これからどのぐらいの人数が

必要なのか、先日3月の段階でかなり大雑把な試算ということですが、試算の根拠というものが曖昧なんですけれども、50mSvを超える人間が1,600人出るという、その人数だけは、これだけの人間が被ばくするという推測だけは出てるんですが、じゃあそういった人たちがどういった作業で、どういう形で被ばくする可能性があったのかというのを考えると、実際の工程表の中身で、工数がどのぐらいあってその中の人数がどのぐらい必要なのか、というのと非常に関係があると思うんですけれども、これから掛かる工数それから必要な人員、それから必要な人員の人たちがどのぐらいの被ばくをする可能性があるのか、というようなデータがあればお示しいただければと思います。お願いいたします。

A : (東電) 初めに東京電力からご回答申し上げます。あの、一点目は電気料金に関する内容ということでよろしかったでしょうか。はい、昨日もご質問を頂戴し、電気料金関係の特別措置についてお示し申しあげておりますけれども、この措置の対象地域以外で風評被害をうけていらっしゃるお客さまにはお客さまから当社にご連絡をいただいた際、あるいは当社から訪問、あるいはご連絡させていただいた際に、個別にお客さまのご事情をよくお伺いしながら、個別に対応させていただいている現状でございます。今後につきましては、なるべくこうしたお問い合わせ先が分かりやすいように、ホームページのご案内の内容を変更したいと考えております。以上でございます。

Q : すいませんその細かい内容というのは、今一律にどういった方針だというのは示せない。

A : (東電) どのような形でご案内の内容をお示しするかについては、これから検討してまいりますけれども、お客さまのご事情は様々で、個々にご事情も異なりますので、そうした場合には、お問い合わせはこちらにお願いします、というような形を中心にのご案内の内容を検討してまいりたいと考えております。

Q : 仮払いの関係なんですけど、福島避難地域等に関しては仮払いは出ているんですけれども、現状その風評被害というか、基本的には実害だと思っておりますけれども、実際のその発電所の影響で営業が滞って倒産していくところが出ていますけど、こういったところに関しては以前お答えいただいておりますけど、基本的には紛争審査会の指針を待つということによろしいん

でしょうか。

A : (東電) 仮払いのお支払に関しましては紛争審査会の指針に基づきまして対応させていただきたいと考えております。

Q : それ以前に関しては、仮払い等というのは今現状出しているもの以外に関してはもうこれ以上はないと、今のところは。

A : (東電) 私どもといたしましては、紛争審査会さんが作られる指針にしたがって、仮払い、それから本払いをやっていくということに変わりはありません。

Q : いつ頃それが出るというふうに東京電力では考えてらっしゃいますか。

A : (東電) 審査会のご審議によると思いますので、いまのところ私どもの方から、いつ出るというようなことは伺っておりません。

Q : 分かりました。すいません先ほどの電気料金の件なんです、そうすると現状例えば何件ぐらいそういったケースがあって、そういった状況になっているのか、そういったものは。

A : (東電) お客様との個別のやりとりになりますので、申し訳ございませんが、件数につきましては控えさせていただきたいと思っております。

A : (東電) それではサイトバンクの線量でございますが、こちらは現在、普段作業で使用しておりませんので空間の線量について測っておりません。今回の調査に鑑みまして、既に設置しておりますプロセス主建屋からサイトバンクに引いておりますホースの表面線量で、約 0.01mSv/h、それからサイトバンク側からプロセス主建屋に行くホースの方で 0.005mSv/h というのを確認しておりますが、今後建屋の中で作業する場合には、その都度空間線量を把握した上で作業することになります。

Q : サイトバンカーの方、これはアレバのところから出てきたものを一時的にためるタンクであるとか、ポンプ、サイトバンカー内を通してそこから SPT の方に出してると思うんですけども、そうすると 6 月以降 1 度もここでは作業されてないということなんですか。

A : (東電) 建屋の中を通過しておりますけども。

Q : メンテナンス等というのはされてないんですか。

A : (東電) パトロールはやってると思いますので、どのくらいのどこの表面線量を測ったかについては確認したいと思います。

Q : 中に 10 の 4 乗レベルのものが地下にたまっているということであれば、当然建屋の中の線量に変化はあると思うんですけども、1 階にそういった設備があるのであればメンテナンス等で中に入っていると思うんですが、線量というのは確認されてないんでしょうか。

A : (東電) 高線量のものが流れておりますので、1 階の部分の線量は分かると思いますが、地下 1 階に溜まっている水の所は、今使用しておりませんので、その空間線量を実際測ったかどうかについては確認する必要があると思っています。

Q : お願いいたします。ここの部分はアレバから出てきた後なので、それほど本来は高線量はないと思うんですけども。

A : (東電) 当然 10 の 0 乗といった処理水が流れておりますので、いわゆるホースの表面線量等は小さいと思っております。私どもといたしましては、サイトバンク建屋の地下 1 階に 40Bq/cm³ というオーダーの水がありますので、こちらはプロセス主建屋側と何か水の行き来があったのではないかとこのように考えています。

Q : 分かりました。午前中にお示しいただいた図の絵にはポンプしか出てないんですが、集中ラドウェルとのダクトであるとか、通路それからいろいろ配管等を通っているものがあると思うんですが、その地下どのぐらいの高さにそれが通っているのか、というようなのも含めて図示いただけるとありがたいんですけども、今回そのホースのところしか出てないんですが、その辺お願いできますか。

A : (東電) できるだけ準備したいと思っております。

A : (保安院) 保安院でございますけども、まず線量計でございますが、今東京電力に調査を依頼しております、まだ詳細のところは確認できておりませんので、もうしばらくお待ちいただければと思います。それから NRC 等のレポートの件でございますが、私の理解では時々 NRC と情報共有をやっておりまして、基本的にはこういったところで報告されてる内容を今のプラントの状況等について情報共有しているという事実がございますけども、具体的にペーパーで出してるという理解でございませんでしたので、そこは念のため確認をしてみたいと思います。

Q : よろしくお願ひします。NRC 以外に、DOE にもレポートが出ているらしいんですが、その方もお願ひできますでしょうか。

A : (保安院) 確認してまたご報告いたします。

Q : すいません、それから先ほどの線量計の件なんですが、これは海江田大臣がそういうふうにおっしゃっていた理由というのを知りたいので、その東京電力というよりは、海江田大臣がなぜそういったことを知ったのかというのを含めてその経緯をお願ひできればと思うんですが。

A : (保安院) 事実関係はまだ確認中でございますのでまた改めて分かりましたらご報告したいと思います。

A : (園田政務官) 工程表の中での作業員の数であるとか、あるいは必要人員、そしてまた線量管理についてでございますけども、ご案内のとおりステップ 2 の様々な工程をお出しをさせていただいて、それに対する言わば 1 つ 1 つの個数の見積もりというのを出しているわけではございません。そういった面では、これから詳細な設計などもありますので、そこに順次計画が具体化していく中で必要人数というものが出ていくものではないかというふうに思ってます。したがいまして現時点でそういったことがあるわけではございません。なお、線量管理についてはご案内のとおり、当初から比べると先ほどの議論にもありましたけども、かなり改善をしてくているという部分がございます。そしてまた、作業をする際には計画線量をきちんと立てて、そしてその計画の中において 1 つ 1 つ確認をしながら行っているというふうに私も伺っているところでございますので、そういった線量管理については現時点ではきちっと出来ているということは言えると思います。

Q : 分かりました。すいません、そうすると今人数はないということなんです
が、先日細野大臣がある程度の必要な人数というのを把握しているという
ようなお話があったのですが、これを後ほどもし細野さんがいらっし
ゃったらお伺いできればとは思いますが、根拠というのがあればお伺い
したいんですが。

A : (園田政務官) 今日すぐに大臣がその場で分かってるかどうか私も存じ上げ
ませんので、一度ちょっと引き取らせていただいて整理をさせていただい
ければと思います。

Q : 分かりました。それと今の作業員の線量の管理の関係なんですが、もしそ
の線量の管理がきちんとできていて大きな被ばくをしないというのであれ
ば、現状最大で 250 になっているんですけども、あれを通常時の状況、50
であるとかに戻しても差し支えないというふうに思うんですが、以前質問
した時には3月4月で大量に被ばくした人間が多いので、その関係で今下
げると他の場所で作業できなくなるというお話でしたが、少なくともその
3月4月と切り分けてこれから入域する人間に関しては、作業員に関して
は、通常の被ばく量の管理、年間50というところで管理しても差し支えな
いと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

A : (園田政務官) それについても、今保安院の中で検討していただいているとい
うふうに聞いておりますので、そういった点ではきちんと検討結果、そし
てまた安全委員会のチェックを経た上で今後何らかの形で判断がされるも
のではないかとこのように思います。

Q : 今の関連で、保安院森山さん。これいつ頃検討結果というのを出されます
か。

A : (保安院) これから検討したいと思っておりますけども、基本的には被ばく
の状況の見通しというのは東京電力にしっかりと出していただいて、それ
を踏まえて保安院としても確認をして検討していきたいと思っております。

Q : これから検討されるということですか、そうすると。

A : (保安院) 具体的にはどういうふうに見ていくかというのは着手しておりま

せん。

○産経新聞 大矢

Q：産経新聞と大矢申します。東京電力の松本さんにお伺いします。ちょっと細かいんですが、サリーの通水試験は始まったんでしょうか、それとも何時頃始まるかそれだけ確認させてください。お願いします。

A：（東電）予定時刻は 17 時の予定でございますが、まだ開始したという連絡は受けておりませんが、会見終了時に始まったかどうかの時刻についてはお届けできると思います。

Q：トラブルがあって遅れてるとかそういうことではないんですか。

A：（東電）はい、今のところもともと 17 時の予定でしたが、実際に始まったかどうか確認できておりません。

○共同通信 岡坂

Q：共同通信の岡坂ですが松本さんに 2 点確認なんですが、出入管理の関係で 184 人とおっしゃったのは今日現在の数字かということと、それから 3、4 月の合算ですけどもダブリというのは無いんでしょうか。件ではなく人数ということかの確認。それと先ほど本人への手渡しに関しては既に改善済みということでしたけども、原本確認についても既にそういうことを行われているのかということを確認させてください。

A：（東電）はい。こちらは 7 月 29 日に公表させていただいた時点での数字でございます。3 月分 10 名、4 月分 174 名の合わせて 184 名という状況でございます。こちらに関しましては随時調査を進めておりますが、これまでも 3 月分と 4 月分とでダブってたケースがございますので、そういう意味では今後この数字自身は純粋に調査が進んで減ったというケースとダブリを解消したというようなケースで減ることは予想されます。それから出入り管理の改善状況ですけども今回問題になっております原本確認、本人への手渡しに関しましては既に改善済みでございます。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりで。よろしく申し上げます。文科省の坪井審議官にお聞きします。先ほどアルファ核種のモニタリングについて聞いたん

ですけれども、これはホームページに載っている4月26日と4月1日に発表されているこの二つの資料でよろしいでしょうか。他にもありましたらちょっと私見落としているかもしれないので教えていただけたらと思います。飯舘と伊達市にプルトニウムがかなりの量確認されているという情報があるんですけども、そのことはご存知でしょうか。それを踏まえた上でホールボディカウンタはアルファ線が測定できないんですけども、住民のアルファ線核種による被ばくは考慮しなくていいのでしょうか。もう一点以前からお聞きしたかったんですけども、土壌若しくは食品の飼料の測定の場合なんですけども360度全方向からの測定なのか、一方向からの測定なのか教えてください。以前6月10日物理学シンポジウムで文科省のプロジェクトでガンマ線ゲルマニウム検出器で測定している様子があらわれてたんですけども、一方向からの簡易検査でしたのでそのような場合過小評価されるんじゃないかと思うんですけどもよろしくお願ひします。あと園田さんにお聞きします。ちょっと園田さんの管轄かどうか分らないんですけども、汚染豚についてなんですけども飼料からの移行ケースが不勉強なんですけども恐らく牛が0.1で豚が0.6だったと思うんですけどもその配合飼料ということでしたが、関東の農家にいろいろお聞きしましたところ豚の飼料は廃棄野菜、産廃野菜屑が多かったということでそれを踏まえた上で関東、福島汚染された野菜はどのような処理をされたんでしょうか。もしご存知でしたら教えてください。よろしくお願ひします。

A : (文科省) はい。文部科学省ですがまず20キロから30キロ圏内の土壌試料のプルトニウムとウランの分析結果をまず4月1日に発表しているものと、4月26日に発表しているものがござひます。あと20キロ圏内については5月19日に発表しているものがありまして、ここではウランとプルトニウムについて発表していますので多分この3回だと思います。あと飯舘村と伊達市からプルトニウムが高濃度の何かがあった件は承知しておりません。ゲルマニウム検出器での分析については今どの分析、土壌について一方向かどうかというご質問でしょうか。ちょっと確認してみたいと思います。

Q : 分かりました。ありがとうございます。この4月1日と26日の調査ですと、田村市・いわき市・広野町・葛尾村・浪江町しか検査をされていないんですけどもその他の地点では検査しなくてもいいという評価だったのでしょうか。

A : (文科省) そうですね。この時の値の結果をご存知だと思いますけども、検

出されずか過去の大気圏内核実験によるものだというどちらかの判断ということで比較的低いという事で、それ以降測定してないのではないかと思います。一方東京電力の方では敷地内での測定が続けられているのではないかと承知しています。

Q：分かりました。この土壤の試料が普段のものも含めこのアルファ核種のものも含め試料の調査が全方向のものか。一方向の簡易のものかをまたご回答いただきたく思います。どうぞよろしくおねがいします。

A：（園田政務官）豚についてでありますけども、申し訳ございませんちょっと私情報を入れておりません入っておりませんのでちょっとこの場ではお答えできません。ただ今の農地土壤の堆肥中の放射線セシウムの基準の作成というのを今農林水産省で急いでいるというところでございます。またそれについての今後設定とそれから調査というものがどういう形で行われるのか、それは今後の県との調整に入っていくのではないかとこのように思っております。

Q：ありがとうございます。その農林水産省の検査も食品の検査も飼料の検査が全方向のものなのか、一方向のものなのかもまたいずれご回答いただきたく思いますのでよろしくお願い致します。

A：（園田政務官）はいかしこまりました。ちょっと調査をして決めたいと思います。

Q：ありがとうございます。

A：（司会）大臣が到着いたしました。ここから大臣へのご質問を優先させていただきますが、45分には大臣出なさいけませんので大変恐縮ですがお一人1問でお願いいたします。それでは挙手をお願いします。大臣へのご質問がある方。それではそちらの方、それから後ろの後ろからそちらの方。

○読売新聞 佐藤

Q：すいません。時間がないということなので一点だけ。保安院の組織改革等の試案の検討状況はどのようなもののでしょうか。あるいはいつ頃例えば試案を公表できそうだとかめどの時期とかはいかがでしょうか。

A : (司会) すいません。質問を順番に次の方。

○フリーランス 江川

Q : 答えなしで質問なんですか。

A : (司会) 質問だけまずお受けいたします。

Q : 一問しか駄目なんですか。

A : (司会) 一問でお願いいたします。

Q : いろいろあるんですけど二つは駄目なんですか。

A : (司会) 一つでお願いします。

Q : 早口で二つでどうですか。お米について伺いますけども、この間私がお伺いしたときに収穫の時期までにまだ時間があるので検討するというようなことだったんですけども、今日のニュースを見ているともう早いのは8月上旬から早場米の収穫が千葉県で始まるということで県が千葉と栃木では県が放射線の検査をやるということなんですけども、その両県がやる検査について把握してらっしゃるかどうかが。そして把握してらっしゃるとすればそれが十分であるのかどうか。そしてわざわざ検査機械を買ったという県もあるようですけども、こういった費用についてそれを国が面倒を見るということはあるのだろうか。それ以外の県についてどういう対策をするのかという点について総合的に伺いたしたいと思います。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q : NPJ 吉本興業のおしどりで。一問だけということで被災者生活支援チームの方を会見に呼んでいただきありがとうございました。私3ヶ月前から、住民の内部被ばく、ヨウ素の過去推計についてずっとお聞きしているんですけども、最終的に被災者生活支援チームの方はオブザーバーであり、報告を受けるだけだという回答でした。ですので、回答を是非いただきたいのですけれども、県の検討委員会の方をどなたか会見に呼んでいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。座長の山下先生でも、広大の先生でも、放医研の方でも。3ヶ月ずっと質問しているのですけれども、回答が出ませんので、ご検討いただけたらと思うのですけれどもいか

がでしょうか。

A : (細野大臣) すみません。もうちょっと早く来る予定だったんですけれども、どうしても今いろいろと立て込んでしましまして、5分だけでも来たのが私の気持ちだという事でご理解をいただければと思います。ご質問いただいた3点お答えいたします。まず規制機関の保安院の主に独立というこの議題でございますけれど、1ヶ月かなりの方からご意見いただいて、各省からもヒアリング終わっておりますので、私のところでの様々な検討はほぼ終了したという状況でございます。これから試案で出すといっても、一定の皆さんの内部のご意見というのは聞かなければならないと思っておりますので、そういった手続きに入りたいと思っております。ですから、目標は私なりに持っておりますけれども、8月前半と当初言っておりましたので、8月前半といいましても、お盆が一つ大きな休みの日程になりますので、それまでに出来るだけ早くお示したいと思っております。続いて米ですけれども、農水省の方には出来るだけ米については早めにと要請をしてあります。食品衛生法というこの法律は、検査は県がやるというそういう枠組みになっておりまして、所管としては厚生労働省というそういう形になっておるんですね、ただ実態としては特に米などの場合は当然、農林水産省が直接関与しておりますので、農林水産省からいろんな情報が提供されて、厚生労働省、そして都道府県でやるという連携体制になっておるんです。ですから、農水省としては米についてはできるだけ早めにという事で、実質的な要請をしておりますので、それに呼応する形で千葉県で検査をするということになったんだと思います。費用につきましては、これまでもそうでしたけれども最大限国が負担すると、それこそ東京電力と政府、国の方に最大の責任があるのは事実でございますので、国としては出来る限りのそれについては負担をしていくという方針でこれからも行く事になろうかと思っております。生活支援チームの、さっき質問いただいたのは県の担当者を、という事ですか。

Q : 県の検討委員会の方です。内部被ばく、健康調査に関する有識者会議の方々です。被災者生活支援チームの方はアドバイスでもなく、オブザーバーということでしたので回答を一切お持ちでないで、検討委員会の方を会見に呼んでいただけないか、ということなんですけれども。

A : (細野大臣) 考えてみますけれども、福島県のそういった方という事になると、それはそれで本当に忙しく仕事をされているので、なかなかこっちに

引っ張ってくるというのが難しい面が多分あるんだろうと思うんですね。ですからご質問いただいたのに間接的にこちらから問い合わせをするとかですね、いろんなやり方があると思いますので、そこは検討させていただきたいと思います。

Q：細野大臣が以前、原発を推進している経産省から監視する保安院を切り離すべきだとおっしゃっていましたが、検討委員会に関する予算、健康調査、内部被ばくに関する調査の予算は経産省から 782 億出ております。ですの

A：（細野大臣）分かりました。検討しますので、ちょっと時間もあれなので、最後 1 点だけせつかくまいりましたので、遮水壁についてですが、これは馬淵補佐官が大変ご努力をされて、そしてそれを引き継ぐ形で園田政務官がやっていただいたと、こういう経緯があります。統合対策室としてロードマップを作った中で前倒しをしたという意味では、東京電力と政府の関係者が様々な議論を経て、こういった形で前倒しをする事が出来たプロジェクトだと承知をしております。ですから、出来るだけ早くやり方は今日おおよそ提示をしましたけれども、実現をして国民の皆さまや世界を安心させるというのが大変重要だと思っておりますので、一つのプロセスとして、ご理解いただければと思います。繰り返しになりますが、統合対策室として前倒しを決めて、比較的早くこういった形でお出しが出来たと思っておりますので、最後まで政府としてはこの問題については責任を持って対応してまいりたいと思っております。すみません、ちょっと私これ出なくてはならないので申し訳ないのですが、ご理解を下さい。ありがとうございました。

○ NHK 石川

Q：放射性物質の拡散予測について、もう 1 個問題がありまして、これは 4 月 4 日の読売新聞が書いているんですけど、気象庁が IAEA のデータも基に、IAEA から送られてくる放射性物質の放出開始時間や継続時間、どれくらいの高さまで上がったかを基にして、風向きや天候など気象庁の観測データを加えた上で、スーパーコンピュータに入れて、放射物質の飛ぶ方向の広がりを予測している。これは 3 月 11 日当初から毎日 2 回やっているんだけど、これについて外国には送られていたんだけど、日本には公開をしていなかったんだという事が明らかになったという事が 4 月 4 日の読売新聞に載っているのですが、これについて当然、爆発があった後こうい

ったデータがあれば、爆発後どういう放射性物質が来るかという予測が立って、例えば家の中に待機するとかそういった形で、いらない被ばくを避けることが出来たと思うんですけれども、これについても IAEA に対する先ほど述べられた報告書の中で何かレポートはされているのでしょうか。それとも、これについては何も報告されていないとすると気象庁の貴重なデータがなぜ公開されていなかったについては、まだ検証されていないということなんですか。だとすれば、至急検証して外国の政府には送られて外国の気象庁の地図などにはなつたにもかかわらず、日本では公開されなかったのかについてはきちんと説明する義務があると思いますけれどもいかがでしょうか。園田さんお願いします。

A : (園田政務官) ありがとうございます。ちょっと IAEA 報告の中に入っていたかどうかは確認をさせてください。同時にそういった情報というものが国民に提示をされていなかったという点、この点についてはやはりおっしゃるとおり、きちんと提示の義務が私はあるとっておりますので、今後確認の上、皆さま方にはご報告申し上げたいというふうに思います。

○テレビ朝日 清水

Q : すみません。テレビ朝日の清水と申します。先ほどの質問を繰り返しになってしまって申し訳ないんですけれども、東京電力の松本さん。今朝の朝日新聞の記事、読まれているという事で、もう一度確認をさせてください。夏のピーク時の電力需要、やはりあくまで推計で、いろいろ予測など立てられていると推計とお話されましたけれども、やはりこれは推計でしか出すことが出来ないという認識でよろしいのでしょうか。それとも、細かいデータあるけれども出せない部分があるのか、それとも推計しか出来ないものなのか。推計しか出来ないのならなぜ、細かいデータというものが出てこないのか。もう一度すみません。確認なのでお願いできますでしょうか。

A : (東電) こちらは繰り返しになりますけれども、各ご家庭の電力量の把握につきましては、基本的に毎月1回の検針がベースになっておりますので、何時から何時までどういった電力量を使ったかというデータ採取については、今のところ電力計では事実上、技術的に無理でございます。今後、いわゆるスマートメーター等が導入されてきますとそういった時間帯別等の使用量等も把握できると思いますけれども、現時点では難しいということになります。また、過去に私どもが、研究や調査の一環で調べた事があるかについては、ちょっと確認してみないと分かりませんが、それで

も研究あるいは調査の一環で調べたという程度だと思しますので、そちらをもって全体を代表させるには少し無理があるのではないかというふうには思っています。

Q : ということは各シンクタンクなどがされているような、サンプル調査みたいなことも今まででもされてないし、これからも難しいということなんですかね。

A : (東電) はい。こちらに関しましてはやはり、全体的に実施しようと思ますと、やはりスマートメーターみたいなものが必要だろうというふうには思っています。特別に何かシンクタンクさん、あるいは東電でも研究あるいは調査の一環で各ご家庭にご協力いただいて、時間帯別にそれぞれ測っていったということはあるかもしれませんが、それ以上手厚くと言いますか、丁寧に調べていくのは今の電力量計の仕様では少し難しいと思っております。

Q : となるとやはり推計ですから、下回ってしまったら困るわけで、やはり過剰になってしまいがちだと思うんですけども、この辺りはいかがでしょうか。

A : (東電) はい、そちらについては過剰になるか過小評価になるかについては、今のところはっきりとしたことは分かっておりませんが、いずれのケースもあろうかと思っております。

Q : 例えばなんですけども、それがこの記事によりますと過剰という記事ですので、そうすると専門家の話なんかですと、やはりそれだけ電力需要が逼迫していると、となると、やはり原発は必要だというふうな論調につながっていきやすくなるのかなという感じもするんですが、いかがでしょうか。

A : (東電) はい、原子力発電の必要性に関しましては、現在政府それから広く国民の皆さまの議論が必要だというふうには思っております。私どもといたしましては、会社として電力の安定供給の義務がございますので、そちらをきちんと果たしていきたいというふうには考えております。

Q : あと2点だけ。この記事によるエネルギー庁が独自に調査したピークの1,000ワット。これはもう東京電力さんでは把握されていないと。エネルギー

一庁さんの調査だということですかね。

A : (東電) はい、そうですね。この記事にございます住宅で1,200ワット、留守宅が843ワットというふうにお書きになっておられますけど、こちらについては私どもとしては承知いたしておりません。

Q : すいません、最後にもう一点なんですけど、この家庭の節電対策メニュー。ここに出てくる家庭像というのがやはりちょっと現実離れしているんじゃないかと。使用電力が今の現実よりも大きい家電が載せられていたりですとか、例えば午後2時の在宅率が6割であったり、こういった数字がちょっと現実の様子とは離れているんじゃないかという意見もあるんですけど、これはいかがでしょうか。

A : (東電) はい、エネ庁さんがどういった調査をしたか分からないのでコメントしようがないが、最近ですといろんなご家庭の居住の人数の形態ですとか、あるいは電気の使われ方というのはいろんなパターンがあるかと思っております。

Q : 分かりました。ありがとうございます。

○共同通信 菊池

Q : 共同通信の菊池です。東京電力さんに二つお伺いします。ちょっと遮水壁の件なんですけれども、ちょっと細かいんですが、今日いただいている図を見ると、鋼管矢板30メートル、これ全ては埋め込まれてないような絵になっているんですけれども、実際はどれくらい埋め込まれていて、どれぐらいは地上に出してしまうものなのかというのを教えてください。あともう一つ、電気料金の件で、ちょっとこれはもう要望になってしまうんですけれども、先ほど電話番号を開設してホームページに載せるようなことをおっしゃられてましたけれども、やはりそのなんかちょっと電気料金払えるか払えないというような人が、ずっと四六時中やはり御社のホームページをチェックするというのは、余り現実的ではないので、そういったものを開設されたら、是非広報をしっかりとして下さい。それもなるべく迅速にお願いします。先ほどこれまで何件くらいありましたかというところに対して、個別事案だというふうな回答でしたけれども、何件あったかというのはデータであって個別事案ではないと思います。恐らく全て今までどのようながあったかというのを集めるのは大変で、現実的ではないというのはご推

察しますが、もし新しい電話番号を開設して、一定期間、例えば1週間、1ヶ月とかで終わった後にどれぐらいの件数のものがあつたかとか、代表的にどういった傾向があるかとか、そういったものも示していただければと思いますので、よろしくお願いします。

A : (東電) はい。まず地下の遮水壁、海側でございますけれども、この絵ございますが、基本的にはこの赤い遮水壁ございまして、海面から上に出ている部分が約4mでございます。それから、この絵で言いますと海底から上の部分で申しますと約10mぐらいになります。したがって海面から出ている部分が4m。それから水に沈んでいる部分が6mになります。しがたいまして海底面からこの難透水層まで30mでございますので、地下に埋まっている部分は約20mというような状況でございます。ただ、ほぼこの難透水層に埋める形で30mで打っていきますが、場所によってはより深かったり浅かったりする部分はございます。

A : (東電) 料金の関係でご回答申し上げます。基本的にはこうしたご相談を承ります窓口は、お客さまがお住まいの地域を受け持たせていただいております、当社のカスタマーセンターというところがございます。これはホームページで既にご案内申し上げますけれども、そういうところでご相談を承るという形になろうかと思っております。ご案内のしかたにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。また、件数というお話ございましたけれどもお客さまと当社との間の個別のやりとりになりますので、基本的には、件数も含めましてお示しするのは控えさせていただきますと思っております。

Q : 件数も個別のやりとりだというご理解なんですか。件数という情報も。

A : (東電) お客さまとの当社との間の個別のやり取りに関することになりますので、基本的にはお示しするという事は控えさせていただきますと思っております。

Q : 意味のある数字だと思うので、今後も改めて検討していただければと思います。ありがとうございます

○回答する記者団 佐藤

Q : よろしく申し上げます。回答する記者団の佐藤と申します。質問二つ預か

っています。まず、文科省と安全委員会だと思っんですけれども、目黒区、失礼しました、墨田区の幼稚園の砂場で、7月15日の測定で地表5センチですとか、地表50センチの所で毎時0.5 μ Svというような値が報告されています。Bqにすると、セシウム134でキログラム当たり1,300、セシウム137ですと1,400という値なんですけれども、こちらの砂場の方は既に砂の入れ替えは既にやっているということなんですけれども、国全体として、失礼しました、国として、関東全域でこういった砂場ですとか、子供が遊ぶ場所での何らかの調査、検討というのはやってらっしゃるのでしょうか。それともう一つ、こちらは園田さんをお願いします。低線量被ばくの影響ですとか、汚染食材を長期間投与して動物実験をするような、そういったような研究、実験の進行はどこかでやってると思っんですけれども、どこで何をしているのか、国として把握されていますでしょうか。以上二点よろしくをお願いします。

A : (文科省) まず文部科学省でございますが、例えば砂場とか公園とかの測定については、国レベルでやっているのは福島県の中で学校、保育園の園庭などをやっているのはありますけれども、それ以外の地域ではそれぞれの自治体などがやっているものがあるといふふうに承知しております。それで校庭とか園庭につきましては、毎時1 μ Sv以上の値が出た所には、校庭の表土の除去について助成をするということについては、これは福島県だけではなくて全国どこでもそういう条件の所については、国が補助をするというところを決めているところでございます。

Q : ただ、墨田区の方に聞きますと、特に国の方から調査の指示があるわけでもないし、国の方に数字をあげているようなことでもないということはおっしゃってましたし、あと機械もそれぞれ区によって状況が違う。それによって結果も若干変わってくるんでしょうけれども、そういったものを統一して、国の基準として統一してデータを集めると、そういったようなことは今の現状では特に何も進んでいないということではないでしょうか。

A : (文科省) 測定法については、測定法というシリーズということで公開しているものがあるので、それにのっとっていただくと統一した測定方法になります。今のところそれで全てのデータを国が集めるというような活動はしておりません。それぞれ自治体の中で公開されている部分は非常に多いかと思っます。東京都とか、それぞれの東京都の中の区でやられているような活動はいろいろあるかと思っます。

Q : そうしますと、都内ですとか関東エリアのそういった状況に関して、国としてはどうなんでしょうか。もう、こう状況に関して国としては、どうなんでしょうか。追いつかないような状況なのか、特に問題意識してない方なのか。

A : (文科省) そうですね。値ということでは、やはり国が直接福島県の学校で測った時も約 1,600 校くらい学校がある内、55 校というのは 4 月時点ですね。3.7 μ Sv 毎時以上の非常に高い学校については国がモニタリングするという形でやりましたが、それ以外の学校については基本的に福島県の方でやって頂きましたし、福島県の中でもそれぞれ市町村の単位で、県の測定とは別に市町村レベルで非常に、例えば、毎日測るとかですね、そういった活動が行われていると承知しております。そういった結果については、把握はホームページ上で公開されている物は、把握はできますので把握はしております。ただ、あと先ほどの中で申しました。毎時 1 μ Sv 以上というところは、表土の除去などの措置が必要だという認識でありますので、そういった値を市町村等で測られた事があれば、それを申請していただければ、国が、その表土の除去に対して資金的な支援をするというメカニズムはできております。

Q : それは都内ですとか関東でも同様に、自治体がやるのであればという事で。

A : (文科省) この基準は日本全国どこでもという事ですが、補助金は、正確に言えば、今回の震災の関係の、15 の都県が対象になっております。

Q : 分かりました。

A : (園田政務官) 私から、低線量被ばくあるいは食事、食材も含めてですね、動物実験を行っている国の機関という物があるのかというものでございませぬけれども。私が把握している分においては、そういった事があるかどうかはちょっと確認をしてみないと分からないというのが正直なところでございます。で、もしお時間を頂けるのであれば、国が関与している機関まで含めて、お調べをせよと言うオーダーというふうに受け止めさせていいかどうか、ちょっとその辺は確認をさせていただきたいんですが。

Q : 国が関与していると、いうふうに申しますと助成はしているとかそういった

たことでしょうか。

A : (園田政務官) そうですね、はい。

Q : そうですね。それとあと、自主的に大学ですとか医学部、放射線関係の専門の機関ですとか。そちらで自主的にやっているような所もあるかと思えますので、そういったデータを取りまとめる必要というのものもあるかと思っております。それが、国としてどこの機関がやっているか。それと併せてご報告いただければと思います。

A : (園田政務官) 分かりました。そうしますと、ちょっとかなり対象先が増えると思えますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

Q : はい。情報が増える分には構いませんのでよろしくお願いします。

A : (園田政務官) かしこまりました。

Q : すいません。それと、東京電力にもう一つだけ。お聞きしたいんですけれども。ピーク時の供給力、6月下旬から何回か聞かせていただいておりますけれども。発電所ごとの実績値・予測値まだ出ませんかでしょうか。

A : (東電) はい。こちらに関しましては、これまでご質問がございましたけれども、東京電力といたしましては、日々の電気予報によりまして、翌日の供給力の合計と需要の見通しをお示しすることで、電力需給の逼迫状況を広く皆さまにお知らせすることが最大の目的と考えておりますので、その都度、各発電所ごとで何kW発電したかにつきましてはお答えすることは控えさせていただきたいと思っております。期間を通しての概ねの発電量としましては、火力が70%、原子力が5~10%、水力その他で20~25%といった割合での供給となっております。

Q : 分かりました。すいません、園田さんにもう一つ、今の関係でお聞きしたいんですけれども。東京電力、政府ともに節電の協力を要請している、お願いしている立場ですけれども。合計値しか出てこないとなりますと、その内訳が出ないと合計が信用できるかどうか正直分からない。そういった問題意識を私の方で持っております、これどうしても開示できない数字なんですか。

A : (園田政務官) 先ほど、ご説明がありますように積み上げの数字という点においてはちょっと技術的に無理なのかなあと、いうふうには聞いております。したがって、今般の数字の出し方という、まず全体量の中から推計をして出していったところはあろうかなというふうには思っておりますので。

Q : ごめんなさい。資源エネルギー庁の方の話、通じる話ではなくてですね。毎日電気予報として出しているピーク時供給力。今日は 5,000 何万キロワットですとそういった方の数字の内訳なんですけれども。

A : (園田政務官) ちょっと先にご説明があったかと存じますけれども、その辺はなかなか難しいという事でございますので、その発電所からの供給力か、という形で供給力ですね。お示しをさせていただいてるものだというふうにご理解はしていただければと思います。

Q : ただ、各発電所の実際に作った電力ですから東京電力としては主力商品な訳ですし、それを出すのが技術的に難しいというのはまず無いというふうに推測しているんですけれども。データとしては本店の方に毎時、あるいは毎日入ってきていて、それを単に出せばいいんじゃないかなと思っているんですが、そういった事はどうしてもできないんでしょうか。東京電力お願いいたします。

A : (東電) こちらに関しましては、私どもとしましては非常に重要なデータでございますので、広く皆さまの方に一般的に公開するデータではないというふうに思っております。

Q : そうしましたら、発電所ごとというのが無理でしたらば。電源部門ごとで日々どれ位というのは可能ですか。

A : (東電) 電源部門ごとですと、先ほど申しましたとおり、ほぼ火力で70%、原子力で5~10%、水力その他で20~25%というのが、およそ日々のピーク時はこういった状況になっております。

Q : 出来れば、実際の数字で出していただきたいと思っているんですけれども。何とかならないでしょうか。

A : (東電) その辺につきましては、ちょっと検討させていただければと思います。

Q : よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○NHK 石川

Q : NHK の石川ですけれども、園田さんに3点ほどあります。9月1日の防災の日が1ヶ月後にある訳なんですけれども、先ほどの SPEEDI 等の関係でですね。今回の経験を踏まえて、原子力災害の時のそういう放射性物質の拡散予報を国民に対してどのように知らせるか具体的にですね。例えば、気象警報ですと我社を始めテレビ等でもですね、伝える訳ですけども。そういう具体的なやり方と、ただ単にホームページに SPEEDI を出してもですね、国民1人1人はなかなか分からないかもしれませんし、どのように政府として今回の事を踏まえてですね、放射性物質の拡散予報を伝えていく方法をですね、方策をするべきなのか、検討を始めているのでしょうか。私としては9月1日の防災の日辺りまでに、そういう何らかのですね、指針みたいのが出していただけると大変よろしいかと思うんですが。それから、次に米について何ですけれども。早場米、8月中という事でございますけれども、その他9月以降、10月収穫される米についてもですね、そろそろ穂が出て実がなってるということで、途中段階でサンプリング調査をして実際にどのようにですね、米といいますか稲がですね、セシウム等を吸収しているのかというのをですね、調査する、事前段階として調査するおつもりはあるのかと、いう事と。3点目、食品の暫定基準についてなんですけれども。これはこの間の厚生労働委員会の参考人とのやり取り聞いてもですね。セシウムについては全体として5mSv という事で今のような暫定基準になったと、これは緊急時であるという事でそうなったと理解しておりますけれども。前も聞きましたけれども、ベラルーシだと例えば、飲水は10 Bq/L、リッター当たり10Bqとかですね。牛乳は100Bq、リッター当たり100Bqとかですね。あとじゃがいもが80Bqとかですね、あの日本よりも格段に厳しくなっていますね、これは1mSv ということですね、基準にしているということでございます。それでもうステップ2に入っていますね、安定してきたということであるならば、そういう緊急時ということをもうそろそろ脱してですね暫定基準値もより平常値に近いより厳しいものにすべきではないかと思えますけど、政府としてはどう考えるかと。で、いつまでこの暫定規制値、食品の暫定規制値について緊急時の基準という

ものを続けるつもりなのか。いつになったら平常時の 1mSv に戻していただけるのかという事を教えていただければと思います。

A : (園田政務官) まず防災の日までにあるいは防災の日にその放射性物質の拡散予想をどのように国民に知らせるのかという事を。またそういった指針を考えているのかということですが、すいませんこれについてはどこで、恐らく防災担当の所で何か検討しているのかどうかちょっとそれは一度確認をさせていただきたいと思っております。それから米、お米に関しましてでありますけども、先ほど大臣からお話がありましたように農林水産省できるだけ早く、調査も含めて早く出すようにということは要請をさせていただいておりますし、農林水産省、農水大臣からですね、そのことはお答えをさせていただいております。したがって近々というか、早めにこれらを念頭に入れたものが出てくるのかなと、調査結果といいますか、検討結果が出てくるのかなというふうに思っております。プラスアルファして9月に向けてですね、恐らく早刈りの事をおっしゃっておられるんだろうなというふうに思っておりますが、どういう形で今、農水省の方ですね、サンプリング調査が出来るのかどうか。それは正しく検討に入っているというふうに聞いておりますので、その同じくこれに併せてですね、農水省の対応というのを見たいと、待ちたいというふうに思っております。もう少々お待ちをいただければと思います。それから暫定規制値についていつまで、先般も挙げていただきましたけど、より低いという形が取られるというのを私も望ましいというふうに考えております。ただ今の規制値に関しましては原子力災害対策本部の方でこの規制値において、これは厚生労働省、それから食品安全委員会においてはなかなかその規制値というものを出すというものは今の現段階では難しいということでしたけど、今の国連の基準、国際基準から照らし合わせるとその基準に基づいて、規制を行うことについては妥当だというふうにご判断をいただいておりますので、それに基づいて対策本部で決めさせていただきました。当然この規制値が暫定規制値が解除されるというか、見直される部分においては災害対策本部の議論というものを待たなければならないというふうに思っておりますので、それは今後の議論という形になって行くものではないかというふうに思っております。

Q : 3番目の点なんですけど、食品安全委員会は生涯で 100mSv、外部被ばくと合わせてですね、ということをごないだ述べられて発表しております。生涯で 100mSv となると先ほど 5mSv と言ったが、セシウムだけでございます

ので、それにヨウ素とか他のを加わるとまたもっと多くなるわけですね。そうしますとこの5mSvのままの基準ですと、ちょっと生涯で100mSvっていうのはとてもとても達成できないんじゃないかと思うんですが。で、それからこれも厚生労働省の方ですね、1年間で今のまいろいろ食べてもですね、全然心配ないという結果を出してるんですね。全年齢だと0.1mSvと。もしもそういうことが出来るんだったら1mSvに今すぐ5mSvなどと言ってないで1mSvに食品もしたらいいんじゃないですか。だって今のままで食べても0.1mSvと書いてあるんだから。そういうことであるんだったら基準値の方を甘くするんじゃないかとより同じ厚生労働省がそう言ってるんですから、そちらの方に合わせた方がよろしいんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。それから SPEEDI のことについてはですね、別に防災の日ということではないんですけど、こういう予想というのは伝え方というのが非常に重要でございまして、ただ単にホームページに SPEEDI の図を出してもなかなか、例えば気象庁のアメダスをですね、そのまま出したって、それを我々見る訳ですけども、それだけじゃなかなか国民というのは、じゃあどうしたらいいんだというのを実際の時、理解するのはですね、難しいと思いますし。そういう点から考えて今回の反省を踏まえて反省してるということであるならば、SPEEDI を公開すると共に、その時に国民に例えば、放射性物質拡散警報みたいなものをですねお作りになって、情報を的確に伝えることをですね、お考えになる事を検討してもいいんじゃないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

A : (園田政務官) やはりまず、2問目からといいますか、その情報の伝え方がありますけれども、それは重要なご指摘だというふうに思います。どういう形にせよですね、おっしゃるようにこの今回の事故を受けて私どもとしてはどうか、政府としても大きな教訓を得た訳でございまして、そういったことは二度と起こってはならないというふうに思います。そういった意味での情報伝達のやり方、あるいは初動対応というものをもう一度きちっと見直す、そして検討を行うという事が重要な事でありまして、ご指摘も含めさせていただきまして、検討はしなければならないというふうに思います。同時に今正しくそれが行っているかどうかについては、検討を行っているかどうかについては、確認をさせていただければというふうに思います。それから緊急時の暫定規制値の考え方がありますけど、当然ながらこの規制値が我が国において設定をされるという形の中における議論。それからその後のですね、食品安全委員会の議論というもののの中で、やはりまだまだ不明確な部分というのがどうしてもあるというふうにご指

摘があったようにですね、言わざるを得ない部分があるようでございます。そしてなおかつそれに対する知見というものを更に集めて検討するべきだというのが一方では食品安全委員会の専門家の皆さん方のご意見でもあった訳でございますので、そういったところも踏まえて今後ですね、どういう規制値がいいのかという議論がなされていくべきだろうというふうに私も思っております。

○NPJ 吉本興業おしどり

Q : NPJ 吉本興業おしどりで。度々失礼致します。安全委員会の資料に環境放射能水準調査結果の月間降下物に昨年の平成 22 年の 3 月分がついておりました。私先ほど文科省のものだけを見ていたので、これに気付かなかったんですけれども、これによりますと秋田県、石川県、福井県、島根県がセシウム 137 が突出して高いんですけれども、他はほとんど不検出になっております。それで福井と島根は原子力発電所があるんですけれども、秋田が高い理由がちょっと分からなかったですので、セシウム 137 は物理学的半減期が 30 年と長いんですけれども、この秋田などのセシウム 137 の量が多い理由を教えてくださいたいんですけれども。

A : (原安委) 安全委員会ですけども。これについても安全委員会の中のこういった分野の専門家の話を聞いてまいりましたけれども、通常の年、3 月とか冬の雪が降る季節は、今おっしゃったような日本海側はセシウムが他より多く検出される傾向にあるということでもあります。これはなぜかということ、原子力施設に由来するセシウムではなくて、昔の大気圏内核実験で、大気圏内にあるセシウムが雪に伴って地上に降りてくる、それによってこういったシーズンでは、そういった日本海側の雪が多い県ではセシウムが多く出るということでもあります。夏などでは全く他のところと同じ値になるということでもあります。

Q : 分かりました。山形とかは不検出なんですけれども。

A : (原安委) ちょっとそこら辺はですね、個別に検出限界がどういう値を使っていたかとかということも関係するのではないかと思いますけれども、全体的な傾向としては、雪でもって大気中のものが落ちてくるということが、主な要因であろうということでもあります。

Q : 分かりました。するとチェルノブイリや水素核実験の由来のフォールアウト

トという認識でよろしいでしょうか。

A：（原安委）はい、おっしゃるとおりでございます。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○司会

以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは最後に東京電力からの説明です。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

はい。まずプラントの状況をお知らせさせていただく前に、一点皆さまの方にご報告がございます。昨日7月31日にガンマカメラを用いましてガラ撤去の線量確認を行っていましたが、1、2号機の主排気筒の底部、排気筒のところのいわゆる地面の所の底部にございますが、そこと非常用ガス処理系の配管の接合部付近で高線量の線源があるということが確認されております。そこで本日8月1日、午後2時30分頃、当該のセンゲンの線量を改めていわゆる線量計で測りましたところ、空間線量で10シーベルトパーアワーという非常に高い線量であることを確認いたしております。現在、立ち入り禁止の表示をして区画していると共に、今後、遮蔽等の対策を実施する予定でございます。なお、今回の線源の測定作業に当たりました測定者の被ばく線量に関しましては、4ミリシーベルトでございます。計画線量が10ミリシーベルトのところ、4ミリシーベルトでございました。なお、今回の高線量の線源の原因につきましては、今後、調査を進めていきたいというふうに思っております。なお、この線源でございますけれども、これまで作業員の方が近くにいたということは無いうふうには思っておりますし、作業員の方一人ひとりが線量計を持っておりますので被ばく線量といたしましては、過大な被ばくは無かったというふうに判断いたしております。とりあえずご連絡させていただきまして、現場の写真等につきましては明日、皆さまの方にご提供できればというふうに考えております。続きましてプラントの状況です。本日、午後5時現在、原子炉の注水は1号機3.6立方メートルパーアワー、2号機3.6、3号機8.9立方メートルパーアワーで現在注水中でございます。窒素ガスの封入でございますけれども、こちら17時現在、1号機は格納容器内の圧力131.4キロパスカル、2号機133キロパスカル、3号機101.6キロパスカルでございます。それから使用済燃料プールの注水でございます

けれども、本日は4号機の使用済燃料プールへの注水を行っております。プール水温ですけれども、2号機が17時現在34.0度、3号機が30.4度、それから4号機が49度でございます。こちらに関しましては、1件、皆様にご連絡がございますが、これまで4号機のプール水温につきましては、プール水位に燃料交換機台車から直接、熱電対を吊り下げた温度計で示させていただいておりますけれども、今後、カバーのための瓦礫撤去を行ってまいりますので、その邪魔になるということで、この温度計については取り外しを行っております。従いまして、今後は2号機、3号機と同様、使用済燃料プールのスキマーサージタンクから出てきて熱交換器に入ってくる入口の水温を皆さまにお届けさせていただきたいということで、49度でございます。これまで8時の段階で使用済燃料プールの温度63度というふうに申しあげましたけれども、その時のいわゆる熱交換器の入り口側の温度が53度でございますので、大体10度程、プールのいわゆる表面と、使用済燃料プールを出た後のスキマーサージタンクから測る温度というのは、10度ほど下がるというような状況でございます。続きまして、タービン建屋の溜り水の処理の状況でございますけれども、本日は2号機、3号機からのプロセス建屋の方への移送を継続しております。6号機のタービン建屋の溜り水の移送は本日は行っておりません。建屋の水位になります。本日、16時現在、プロセス主建屋の水位は6,525ミリ、0Pで申しますと5,308ミリでございます。本日午前7時と比べますと28リの上昇になります。それから雑固体廃棄物減容処理建屋でございますけれども、4,086ミリで午前7時と比べますと52ミリの低下でございます。それからトレンチの水位でございますけれども、16時現在、1号機はダウンスケール中、2号機は3,615ミリで、午前7時と比べますと6ミリの低下でございます。3号機は3,750ミリで午前7時と比べますと1ミリの上昇になります。タービン建屋の水位です。16時現在、1号機は4,920ミリ、変化はございません。2号機は3,632ミリ、3号機は3,587ミリで、それぞれ午前7時と比べますと3ミリ、2ミリの低下になります。4号機ですけれども、3,609ミリで午前7時と比べますと変化はございません。1号機の原子炉建屋地下一階の水位です。16時現在4,777ミリで午前7時と比べますと7ミリの低下になります。それぞれの工事の状況になります。1号機使用済燃料プール循環冷却の設置工事でございますけれども、配管の溶接工事及びホース、ケーブル付設等を実施しております。瓦礫の撤去でございますけれども、本日3、4号機タービン建屋海側道路の瓦礫を撤去いたしまして、コンテナ5個分の回収を行っております。累計のコンテナ量といたしましては479個になっております。続きまして、カバー1号機、原子炉建屋のカバー設置工事ですけれども、カバー設置工事に向けた原子炉の建方準備作業を

行っております。それから本日は部材の搬入を行っております、柱部材を海上輸送してきて、メガフロートの方への荷揚げを行っております。続きまして1、4号機の取水口南側の鋼管矢板によります閉塞工事でございますけれども、本日は杭打ち船が入港いたしまして、掃海作業を実施いたしております。入港に伴いまして11時50分から12時15分の間、シルトフェンスの開け閉めを行っております。明日も同様の作業を実施する予定でございます。それから、水処理装置の運転の状況ですけれども、第2セシウム吸着装置、いわゆるサリーでございますが予定通り17時から水張り、リークチェックに入っております。引き続き試験の方を8月5日までの予定で実施する予定でございます。繰り返しになりますが使用する水は淡水でございます。それからベッセルの交換実績でございますけれども、本日、Hスキッドのベッセル3塔、3つをフラッシング無しで交換いたしております。従いまして、水処理設備といたしましては連続運転を継続しているという状況でございます。それから何件かサイドバンカ関係のご質問にお答えさせていただければと思います。まずサイドバンカ建屋内の線量でございますが、昨日、水をサンプリングする際の水面から1メートルの時点の表面線量で4.5ミリシーベルトパーアワーという程度でございます。地下一階の水面から1メートルの時点で4.5ミリシーベルトパーアワーということでございます。それからサイドバンカの地下1階の滞留水でございますが、昨日の測定結果が57センチで700トンというご報告をさせていただきましたけれども、本日、再計測11時にいたしまして、59.2センチということで、2.2センチ上昇しております。こちらに関しましては、2.2センチの上昇分、あるいは今後、流入している分については引き続き調査をしてきたいという風に考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。はいどうぞ。

<質疑継続>

○読売新聞 佐藤

Q：まずあの、10Sv/hが見つかった場所をもう少し詳しく説明して欲しいんですけど。

A：(東電) 1、2号機の主排気筒の底部でございます。1、2号機の原子炉建屋のちょうど間に主排気筒が建っております、その何て言いますか、地面に近いところになります。主排気筒のところには非常用ガス処理系の配管

の接続部が地面からくっついておりますので、そのところの空間線量と
いいますか、10Sv/h というところでございます。

Q : これはごめんなさい。いわゆる建屋の外側。

A : (東電) 屋外です。屋外の線量になります。

Q : ごめんなさい、最初ガンマカメラで何をしてて見つかったんでしょうか。

A : (東電) ガンマカメラを用いまして、ガラを撤去した後の線量確認を実施し
ておりました。要は高線量のガラ等を撤去したので、結果として空間線量
が下がっているかどうかというのをガンマカメラで広く見た時に、1、2
号機棟の主排気筒の底部、一番筒の下のところに高線量があるということ
が分かりましたので、本日改めて、ホットスポットモニターと言いまして、
棒の先に線量計をつけたやつで当該部分を測りましたら、10Sv/h というよ
うな状況でございました。

Q : すいません、ちなみに10Sv/h というのは、建屋の中、外を通じて今まで計
測された数字でひょっとして一番大きいような数字がするんですが。

A : (東電) はい、そうです。10Sv/h 以上ということでございますので、実際何
Sv かというところは分かっておりませんが、10Sv/h 以上ということござ
いますので、これまでにいろんな箇所を測りましたけれども、一番高い値
ということにもなります。

Q : ちなみにこれまで一番高かったのは、もし間違っていなければ1号機の地下
の蒸気が上がってきてるところで、確か4,000mSv/h とかかっていう数字があ
ったような記憶があるんですが、それが一番高かったという理解でいい
ですかね。計測できてる範囲では。

A : (東電) 蒸気が上がっているところと言いますか、1号機の南東コーナーの
エリアは蒸気が上がっているということと、あと中性子計測管関係の線量
がございましたので、そのところが1,000mSv/h というようなところの値、
1,000 から2,000 とか3,000 といった確か値だったと思いますが、そこを上
回る値ということになります。

Q : そうすると、10Sv っていうことはミリナス 1 万ミリってことになりますよね。非常用ガス処理系との配管の接続部付近ってことは気体で何かが上がってきていることが考えられるってことなんですかね。

A : (東電) 現時点でいわゆる S G T S、非常用ガス処理系も運転しておりますので、ここの中に流れがあるということは考えられておりません。原因はよく調査する必要があると思いますけれども、事故発生時のベントの影響等があるのではないかと考えておりますけれども、今の時点でここに何か高濃度の気体が流れているというわけではないと思います。

Q : ちなみに、半径どのくらいの範囲で立ち入り禁止にしてるんでしょう。この線量の場合。

A : (東電) ちょっとその辺は確認いたしますが、数メートルの範囲ではコーンを立てて禁止にすることが必要だと思っております。

Q : すいませんもう 1 点だけ。59.2 センチに滞留水の水位が変わったということで 700t という数字は変わりますか。これはこのままでいいんですか

A : (東電) これは 57 センチの状況で 700t でございますので、2.2 センチ上昇分についてはちょっと何立法メートルに相当するかはちょっと確認中でございます。

○朝日新聞 坪谷

Q : 今の 10Sv の件で追加で確認したいんですが、先ほどベントの影響があるのではないかというご説明でしたけど、これは具体的にはどういう内容を、どういうことを指してるんでしょうか。

A : (東電) 今のところまだはっきりとしたことは分かっておりません。到底電源が全て止まっているという状況でございますので、S G T S そのものは動いておりませんし、通常の換気空調系も運転してないという状況になります。したがって、この排気筒の中は風がない状況でございますが、事故発生時はいわゆる格納容器ベントを 1 号機は 3 月 12 日に行っておりますので、その際に持ち込んだものが、こういった配管、曲がるところでございますので、そのところにくっついている可能性があるかと思っておりますが、少しその辺はまだよく調査する必要があるかと思っていま

す。

Q : くっついてるといのは何か気体ではなくて、ベントされた時に何か物質が固体みたいなものが付着していると。

A : (東電) 固体が付着してるのか、気体上のものが微粒子と一緒に流れてきたものがくっついてる可能性があるかと思っています。

Q : あとここでガラの撤去作業をされていたということですが、具体的にこの辺に高線源のガラがそもそもあったということはあるんでしょうか。

A : (東電) こころへんについては排気筒の中、いわゆるはしご状になってる中でございますので、直接遠隔操作でここの辺のガラを撤去したのかどうかについては確認する必要があるかと思いますが、これまでのところ、ここに高線量、いわゆる今まで1,000mSv/hのガラが見つかっておりますけれども、そういったことがなかったものですから、ここのところは特段作業等はやってなかったんじゃないかと思っています。

○フリー 木野

Q : フリーの木野ですけど。すみません、ここガンマカメラでこの周辺をチェックしたのは今回初めてなんでしょうか。

A : (東電) この辺りを確認したのは初めてだと思いますが、ガンマカメラをどういった使い方をしてるかどうかについては確認させてください。こういったガラの撤去で線量確認を行っていて、昨日の段階で1、2号機の主排気筒の底部を見たということになります。

Q : 今この非常時の排気筒のところからガスが出てるのは考えにくいというお話でしたが、きちんと隔離できてるということはどういったことで確認できるんでしょうか。

A : (東電) いえ、隔離できているという確認ではございませんで、ファンが動いてないということになります。

Q : ファンが動いていなくても、中からそのガスが出てくるというのは考えられないんでしょうか。

A : (東電) いわゆる上にいったり下にいったりして配管がございますので、そこをとおり抜けていくには何かファンの力があるのではないかと思います。が、ご指摘のとおり全く流れがないかについては確認する必要がございませぬが、今のところはファン等についての電源は全てないという状況でございませぬ。

Q : 分かりました。10Sv/h ぐらいだと、上下してませぬけど、カムズのデータで炉心の中の状況がそのぐらいなものなので、そのまま出てきていませぬのかという印象も少しあるませぬですが、そういう見方というのはいかがでせう。

A : (東電) CAMS のデータに関しましては、今のところこの値がどういったものを示しているかについてはまだはっきり分かってない状況でございませぬので、こちらに関して格納容器の中のものがスルーしてるといふことではないと思っております。

Q : ちょっと話がそれるませぬですが、そうすると先日1号機のPCVの中の核種分析された際に、想定されていた核種の濃度というものは、このカムズのところから推測したのではないでせうか。

A : (東電) いえ、カムズの推測ではございませぬで、MAAPの解析結果からおおよそ10の4乗ではないかというふうには推測いたしました。ちなみに、同様の3、4号機のスタックの主排気筒の底部のところに関しましては、特に高線量の場所がないという確認は終わっております。

Q : 分かりました。MAAPの解析だと、炉内の状況というものは線量はどのぐらいになっているというふうになっているでせうか。

A : (東電) MAAPの解析で炉内の線量を確認したわけではなくて、MAAPの解析で炉心に持っております放射性物質がどれくらい出たかというようなことを推定いたしております。その量を格納容器の体積で割ると 10^4 Bq/cm³程度ではなかったかというような推定でしたものになります。

Q : その炉内にどのぐらいの濃度のものが分量が残っていて、どのぐらいの線量かというものは、推計というものは。

A : (東電) 線量としては評価しておりませんが、炉内に盛っておりますもその放射性、核分裂生成物の1%が炉心から出たというふうに MAAP 上は解析を行っております。

Q : ですので、炉内の放射性物質の量とそれから炉内の線量というのは推計できないものなんでしょうか。

A : (東電) まず性状としてどういう性状でいるのかというようなのは分かりませんので、特にセシウムの場合には水溶性でございますので、水に溶けて流れ出ている可能性の方が高いと思っております。

Q : 後ろの方で、奥の方で、そちらの方。どうぞ。

○回答する記者団 佐藤

Q : よろしく申し上げます。回答する記者団の佐藤ですけれども。その 10Sv/h のことなんですけれども、先ほど 10Sv/h 以上、それ以上分からないということでしたが、この 10Sv/h というのは計測機械の上限でいいのかどうか、それ以上測れる機械があるのかどうか、正確に測る予定があるかどうか、それを教えてください。それともう一つ、これ報告入ったのはいつでしょうか。会見の最後でなぜ言うのかなと思ひまして。よろしく申し上げます。

A : (東電) こちらこういった線量計で測ったのかについては確認いたしますけれども、10Sv/h 以上という状況でございますので、計測器の限界ではなかったかと思ひます。また、発電所にこれ以上測れる計測器があるかどうかについては確認させていただきます。それから 10Sv/h につきましては、そういうものがあるということは会見の途中で入っておりますけれども、事実関係を確認するために少し時間を要しております。

A : (東電) 一応何時ぐらいに入ったか教えていただけますか。

Q : そうですね、私のところにメモが来たのは6時頃ではなかったと思いますが、具体的なところまでは記憶してございません。

○朝日新聞 奥山

Q : 朝日新聞の奥山と申します。先ほどの1、2号機の主排気筒の底部の高線量の件なんですけれども、これは3月12日の1号機のベントに由来するも

のというお考えというふうにさっきお聞きしたんですけれども、2号機の方のドライベントを試みているかと思うんですけれども、これに由来する可能性はないのか、2号機のドライベントというのはそもそも実際に成功したのかどうなのかはどうだったんでしょうか。

A : (東電) 現時点で考えられる値の予想といたしましては1号機のベントが考えられます。ご指摘のとおり2号機のベントに関しましては、成功か失敗したのかについてはまだ明確にできておりません。圧力の低下等が実際には確認できておりませんので、こちらについてはまだ未定でございます。したがって、私少し言い過ぎたかもしれませんが、今後その線量の評価についてはよく調査する必要があるかと思っています。

Q : 1000mSv/h を毎時、さっきの高線量なんですけれども、2号機のドライベントじゃなきゃこんなに高線量にはならないのかなと、もう何ヶ月も経ってヨウ素はほとんどなくなってると思うんですけれども、こんなに高いというのはドライベントを閉じ、成功してたのかなということを推測させるのかなと思ったんですが。

A : (東電) 基本的にはウェットウェルベントでございますので、こちらに関しましてはどういったルートで実際に出たかについてはよく分かりません。したがって、また出てるものに関しましては確かにヨウ素であれば既に減衰してると思いますが、セシウムであればまだ十分検出可能という時間帯ではないかと思えます。

Q : 最後1点なんですけど、先ほどのお話の中で非常用ガス処理系については、ファンが止まっているけれどももしかしたら流れている可能性もないことはないというふうな趣旨のお話があったかと思うんですが、以前のお話で電源がなくなった時点で非常用ガス処理系のバルブが自動的に閉まるというお話があったかと思うんですけれども、そこは結局バルブが閉まるかどうかって話はどうだったんでしょうか。

A : (東電) 1号機に関しましては、格納容器ベントのラインからSGTSのラインに逆流するとして、当該のSGTSのファンの出口弁に関しましては、電源がなくなる、空気がなくなることで閉まる弁でございました。

○共同通信 深谷

Q : 共同通信の深谷と申しますが、確認なんですけれども、10Sv/h を今日確認された時間は何時でしたでしょうか。

A : (東電) 午後 2 時 30 分頃になります。

Q : あとその測定者は 1 人でしょうか。

A : (東電) 作業自身は 3 人での作業になります。

Q : 3 人とも 4 mSv/h。

A : (東電) これは最高の値の報告だと思いますが 4 mSv/h でございました。

Q : あと、入域禁止数メートルの範囲でコーンをたてて入域禁止にする必要があるとおっしゃってましたが、今後の収束作業への影響があるかと思うんですけど、どのような支障があるのか、工程表の予定に影響があるかどうかを教えてください。

A : (東電) ここの場所は主排気筒の底部のところでございますので、特段この場所で作業の計画は今のところ予定されておられません。また、1号機の建屋カバーの設置工事も基本的には遠隔、クローラクレーンからの遠隔での組み立てになりますので、この場所については作業禁止エリアの設置で基本的には十分ではないかと思っております。したがって、今後この周辺での作業についてはよく注意をしていくということで周知する必要があります。

Q : あとすいません、10Sv/h というのはかなり高線量で、容易に近づけないかと思うんですが、今後どのように処理していくのかというのは。

A : (東電) 基本的にはこの周りを何らかの遮蔽材で覆う必要があろうかと思っております。まだコーンしか立ててございませんけれども、鉄板ないしはそれに類するようなもの、鉛毛マットというようなものでつたてのような形で遮蔽することが必要になろうかと思っております。

○産経新聞 大矢

Q : 産経新聞の大矢と申します。ちょっと確認させていただきたいんですけれ

ども、その4mSv被ばくしたとか、確認した作業員の方ってのは東京電力の社員さんなんですか。それとも協力企業の方なのですかということと、あとガンマカメラで高いって分かったのが昨日の話なのかそれも教えてください。

A : (東電) 作業員が私どもの社員か協力企業の作業員かについては確認させてください。それからガンマカメラで当該部分を測定したのは昨日でございます。

Q : あと、この非常用ガス処理系というのは本来何に使うものなんですか。先ほどベントの話が出てましたがどんな時に使われるものなんですか。

A : (東電) 本来は原子炉が、例えば緊急停止したような場合ですとか、あるいは所内の換気空調系が前提したというような場合には、建屋の空調系を全部隔離いたしまして、通常の換気空調系としては停止いたします。その場合に、原子炉建屋自身を負圧にする必要がございますので、この非常用ガス処理系で建屋の中の空気を引っ張って負圧にするというものになります。当然事故時のものを予想しておりますので、非常用ガス処理系の出口側にはチャコールフィルターというようなものがついておりまして、放射性物質を環境中に放出しないというようなものになります。なお、今回の線量の測定は東電の社員3名の測定ということになります。それから、併せて10Sv以上を測定する形式は現在のところ福島第一には持っておりません。よろしいでしょうか。

Q : ガス処理系っていうのは、格納容器につながってるというイメージでいいんですか。

A : (東電) いえ、違います。基本的には原子炉建屋の中の換気をするものでございまして、原子炉建屋の換気空調系が停止した場合に、原子炉建屋内を負圧にするための装置になります。定検中とかで、格納容器の中をいわゆる空気と窒素を置き換えるというような場合には、格納容器の中のいわゆる窒素をSGTS、非常用ガス処理系で吸い出して、念のため浄化した後入れ替えるというようなことはやりますけれども、基本的には建屋の空気でございます。

Q : そのガス処理系の中にあるものが原因じゃないかと見てるんですか、それ

ともその周りに何か別のがれきみたいなのが落ちてるということはないんでしょうか。

A : (東電) その辺はまだはっきりとしたことは分かりませんが、根元というようなところがございます。今回のよく、もう少し現場の調査、それから線量の高かった原因等については調査する必要があると思っています。

Q : ありがとうございます。

○NHK 石川

Q : NHK の石川ですけれども、今の点について、10Sv/h の線源というのはその根元そのものということによろしいんでしょうか。それから、どうしてそんなとこが高くなったのかということではこれから調査中ということですが、例えば水素爆発が起きた時に外部から付着したとか、そういう可能性というのはあるんでしょうか。

A : (東電) 測定した場所は1、2号機の主排気筒の当該の非常ガス処理計の配管の接合部分の配管の表面になります。したがって、配管の内部か外側なのかということはこの測定ではまだはっきり分かりませんがこの場所だけいわゆる極端に高い線量のもので外から付いたというようなことでは無いのではないかと考えております。今回格納容器のベントは非常用ガス処理系のラインを使って行いますので、その影響があるのではないかとというのが有力な推定ではございますけれどももう少しよく調査をしたいと考えております。

○フリー 木野

Q : すいません。度々フリーの木野ですけれども、これは中のガスがもし中にたまっているとすればこれは出続けているということなんですか。それとも底にたまたま溜まっていたものだけで例えば拡散してしまえば無くなるものなのかというようなのは判断できますでしょうか。

A : (東電) 今のところちょっと判断は出来かねます。今のところは配管の中にガス状の状況で溜まっているのか、あるいは粒子のようなものが配管にへばりついているのかというような所についてはこれだけの情報だけでは分からないということになります。

Q：分かりました。後先ほどチャコールフィルターの説明があったんですが、通常のラインでフィルターを通してきた場合に線量というのはどのくらいになるものでしょうか。それでも10くらいになってしまうものなのでしょうか。

A：（東電）通常ですとチャコールのいわゆるヨウ素除去効率は99.99%ございますので、ほぼ除去できるような状況にはなりません。ただ今回のようないわゆる格納容器ベントはこういったチャコールの所をとおりませんので、ベントでございますので水を通しただけというような状況にはなりません。

Q：あとスタックの天辺では今後線量を計られたりとか、過去に何かやられたことというのは。

A：（東電）スタックの上層部には通常ですとスタックの廃棄後のモニターがございすけども、こちらの方はまだ今のところ動いておりませんのでまだ計れてないという状況でございます。計るとすればTホーク等をスタック、廃棄塔の真上に飛ばすということは可能かもしれませんがまだそういった予定までは現在できておりません。

Q：ありがとうございます。

司会：よろしいでしょうか。今二人の方が手挙がっておりますが、この二名で最後ということよろしいでしょうか。それではそちらの方、その後1番後ろの方。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。10Svの件一点だけ教えてください。棒の先に測定器をつけて計られたということですが、どのくらい離して既に10Svになってたのでしょうか。

A：（東電）約3メートルでございます。

Q：それは約3メートルの段階で検出限界になってしまったので、それ以上近寄らなかったってことですか。近づけなかったってことですか。

A：（東電）線源からの距離が約3メートルというところで10Sv/hでございます。

すので、人の立っている位置はもう少し遠いとは思いますが。

Q：その場合推定ってできるんでしょうか。 3メートルで10Svだと線源は実際どれくらい、もう少し近づくとどれくらいになるのかというようなこと。

A：（東電）その辺もう少し調査、評価する必要があるかと思っておりますが3メートルの位置で10Sv/h以上ということがございますので、こちらは基本的には距離の二乗に反比例しますからそういったところで評価する必要があるのかと思います。

Q：詳しい計算は難しいかもしれないですけども、実際の線源は10Svを大幅に上回っていると見て間違いのないわけですね。

A：（東電）そうですね。3メートルの位置で10Sv/h以上というところがございますので。ちょっと訂正させてください。線量計が配管の表面にいて人間がその線量計から3メートルの位置、棒の長さが3メートルということになります。

Q：てことは、ベントの管の表面付近を計ったら10Svを超えてたということではないですか。

A：（東電）はいそうです。管の影響はまだこの時点では分からない。

Q：表面ってことですか。

A：（東電）はいそうです。

Q：分かりました、ありがとうございます。

○回答する記者団 佐藤

Q：最後いいでしょうか。正確な場所についてももう少し細かくお聞きできればと思ひまして、煙突が立ってますよね。で原子炉建屋の方からも降りてくるような形で配管がでていると思うんですけども、ちょうど煙突まっすぐ落ちてきて建屋からも降りてきて一番低くなっている部分そういう理解でいいんでしょうか。

A : (東電) はい。主排気筒の根元という理解で結構です。

Q : 雨水が入ればそこに溜まっていくだろうなとそういうような場所。

A : (東電) 上から雨水が降ればその部分には溜まります。

Q : その辺りに溜まっている場所が一番高くなっている。

A : (東電) そこと実際には非常ガス処理計が横から入ってくるこの接合部の付近の配管の表面線量になります。

Q : ありがとうございます。

○司会

よろしいでしょうか、以上で本日の会見を終わります。次回は8月4日木曜16時半から予定をしております。詳しくは改めてお伝えいたします。本日はありがとうございました。